

昭和 62 年度
埋蔵文化財緊急発掘調査概報

吉志部瓦窯跡
垂水遺跡

1988年3月

吹田市教育委員会

序

発掘調査は地下に埋もれていた遺構・遺物によって、それらが占めていた時間と空間を明らかにすることであり、この過程には現代人が遺構・遺物によって史的な想像力をたくましくして歴史を追体験するということもできるのです。文化財の重要さは、単に古様を呈しているとか、美術的・芸術的に優れているというような現在の価値観によってのみ評価されるものではなく、このように歴史を追体験するための素材を秘めているということに原点があるのです。

文化財のこのような重要な役割にもかかわらず、最近の開発にともなう文化財の破壊は憂慮されるものがあります。このことは、とりもなおさず、歴史的追体験の素材を失うことであり、先人が培ってきた歴史や文化を見る目を破棄することを意味するといえましょう。

従来、開発と文化財の保存は対立するものと捉え、文化財の保護は開発にとって負の要素と考えられ、発掘調査がすめばそれで事足り、保存する必要はないとする見解がみられました。しかし、最近の多様な保護行政の成果と社会通念の変化によって、文化財を保護することは、都市に貴重な自然景観をも残すことになるという立場も現れできました。

この点、本年度調査を行った吉志部瓦窯跡及び垂水遺跡は、地域住民の御理解と御協力により、市街化の進んだ本市にあって貴重な緑地や歴史的景観を提供しています。とはいっても、将来にわたって楽観されるものではありません。

市教育委員会は、文化財のこうした意義や地域における役割を積極的に明らかにし、公開して、保護施策を講じてゆく所存でございますが、市民各位におかれましても、今後とも深い御理解を賜りますようお願い申し上げます。

昭和63年3月

吹田市教育委員会

教育長 長光達郎

凡　　例

1. 本書は大阪府教育委員会の指導のもとに、昭和62年度国庫補助事業として行った、吉志部瓦窯跡および垂水遺跡の緊急発掘調査の概要をまとめたものである。
2. 発掘調査地点・調査時期は次の通りである。
第1次 吉志部瓦窯跡 吹田市岸部北4丁目161他 昭和62年11月18日～昭和63年1月16日
第2次 垂水遺跡 吹田市垂水町1丁目753-2 昭和63年3月1日～昭和63年3月14日
3. 調査資料の整理作業は、吹田市青山台2丁目5 青山台小学校内社会教育課文化財分室において、実施した。
4. 本文は調査担当者、西本安秀・田中充徳及び文化財担当藤原 学が分担して執筆したが、一部については、調査参加者などに求めた。各章の執筆分担は以下の通り。
第1章 藤原 学・西本安秀
第2章 西本安秀・田中充徳・横田 明・藤原 学
第3章 西本安秀・田中充徳・藤原 学
5. 本文中の遺物番号は、図版・挿図ともに統一した。縮尺は、基本的には1対4に統一している。
6. 発掘調査の実施にあたって、土地所有者木村正太郎氏・藤本朝三氏の御協力を頂いた。また、吉志部神社からは、調査中に多くの御援助をいただいた。明記して謝意を表します。

発掘調査体制一覧

調査主体 吹田市教育委員会 教育長 長光達郎
調査指導 大阪府教育委員会 文化財保護課 中井貞夫
調査担当 吹田市教育委員会 社会教育課 西本安秀・田中充徳

発掘調査参加者一覧

調査員 池田正道・横田 明・池峯龍彦
調査補助員 飯島哲也・大藤晴代・川越邦江・宇都宮公子
内業調査員 池峯龍彦
内業調査補助員 鹿庭公子・京田直美・櫻井和佳子・竹内秀子・繩井美穂・中村富美
麗 准子・山川康子

目 次

第1章 昭和62年度埋蔵文化財緊急発掘調査の契機	1
第2章 吉志部瓦窯跡の発掘調査	4
第3章 垂水遺跡の発掘調査	18

挿 図 目 次

第1図 発掘調査地点位置図(1:40000)	3
第2図 吉志部瓦窯跡調査地周辺図(1:5000)	4
第3図 トレンチ配置図	7
第4図 T1~T3 土層断面図	8
第5図 T4~T7 土層断面図	9
第6図 T1 土坑1 平面図	11
第7図 T2 溝1 平面図	11
第8図 T5 溝2・土坑2 平面図及び断面図	12
第9図 古墳時代落ち込み造構平面図及び断面図	12
第10図 出土遺物実測図	14
第11図 出土瓦実測図及び拓影	14
第12図 重水遺跡調査地周辺図(1:5000)	19
第13図 トレンチ配置図	21
第14図 T1~T3 土層断面図	22
第15図 溝1 平面図	23
第16図 溝2・3 平面図	23
第17図 溝4・5 平面図	24
第18図 溝6 平面図	24
第19図 出土遺物実測図(1)	26
第20図 出土遺物実測図(2)	27
第21図 出土遺物実測図(3)	27

図 版 目 次

図版1 吉志部瓦窯跡 景観(調査前)
図版2 吉志部瓦窯跡 T1
図版3 吉志部瓦窯跡 T1及びT2
図版4 吉志部瓦窯跡 T2
図版5 吉志部瓦窯跡 T3
図版6 吉志部瓦窯跡 T4

- 図版7 吉志部瓦窯跡 T4
図版8 吉志部瓦窯跡 T5
図版9 吉志部瓦窯跡 T5
図版10 吉志部瓦窯跡 T5
図版11 吉志部瓦窯跡 T6・7
図版12 吉志部瓦窯跡 出土遺物
図版13 垂水遺跡 景觀及びT1
図版14 垂水遺跡 T2
図版15 垂水遺跡 T3
図版16 垂水遺跡 T3
図版17 垂水遺跡 T3
図版18 垂水遺跡 T3
図版19 垂水遺跡 出土遺物
図版20 垂水遺跡 出土遺物

第1章 昭和62年度埋蔵文化財緊急発掘調査の契機

国庫補助による昭和62年度の埋蔵文化財緊急発掘調査は、吉志部瓦窯跡・垂水遺跡の2ヵ所について実施した。

吉志部瓦窯跡は現在の行政区画では、吹田市岸部北4丁目1388・1388-2に所在し、安威川・淀川の沖積平野に面した、千里丘陵の東南斜面に構築された平安時代初期の官瓦窯跡で、戦前・戦後を通じた長い研究の成果によって、平安遷都とともにう当初の造宮瓦窯跡として、昭和46年6月に国の史跡に指定され、その一部が公園として整備され、現在に至っている。

この間、史跡指定の端緒となった大阪府教育委員会による発掘調査(昭和43年)、吉志部古墳の発掘に伴う瓦堆積層の確認(昭和47年)、吉志部神社社務所の立て替えに伴う瓦窯跡排水溝の発掘調査(昭和50年)など、発掘調査による新たな所見があり、また公園整備に伴って出土した瓦の整理作業は、市史編纂事業の一貫として行われ、新たな瓦範が確認されるなど、本瓦窯跡に関する調査研究は、継続して実施されてきた。

しかし、本瓦窯跡は、史跡指定地域は神社境内地として自然環境が良好に維持されているものの、周辺から徐々に進行してきた宅地開発により、近世以来、残されてきた水田の多くが宅地化されてゆき、周辺の環境は近年大きく変貌を遂げており、史跡を含む周囲の歴史的環境の維持についても、抜本的な対策を講ずる必要が指摘されてきた。

ただ、この史跡地周辺については、行政的には、単に歴史的環境の維持にとどまらず、地域の道路整備の促進という大きな課題が存在した。この問題については、既に史跡指定以前に都市計画決定の行われた2本の都市計画道路(豊中岸部線・千里丘豊津線)があり、これらが当地の道路整備の根幹となる位置にあったにもかかわらず、その計画決定後に史跡指定が道路計画線を含んで行われたため、結果的には、史跡指定区域内に2本もの都市計画路線が重複することとなった。これによって、史跡地域については、道路建設により遺跡の破壊が行われる可能性を残すとともに、その反面、この2本の都市計画道路の早期着手が出来ないこととなり、道路建設が大きく遅滞を生ずる結果となった。

吹田市としては地域の住環境の整備と、道路の早期着手、史跡の保存の3つの問題を、相互に連携をもって解決するにあたって、当地が2つの国指定史跡を含む豊かな歴史的環境をもっているところから、緑地を主体とした広域公園整備を土台にした周辺の再整備に着手することとなり、市都市計画部・土木部・社会教育部・企画部など関係部課において協議がおこなわれてきた。そのなかで、

- ① 現在の公園区域を、北の駅廻ヶ池を含めた範囲にまで拡大し、都市公園法に基づく総合公園として位置づけ、公園整備する。
- ② 地域を通過している2本の都市計画路線は、公園緑地の効果的な利用をはかるため、計

画変更し、あわせて双方の交差点を公園外に位置づける。

③ 都市計画道路の変更にあたって、史跡指定範囲と重複している部分については、史跡指定地との抵触を避け、史跡外を道路が通過するように、配慮する。

の以上3点を基本に作業が進められ、地域整備が具体化に向けて大きく一步を踏み出すこととなつた。

このような周辺の道路・公園の事業化に向けて、史跡およびその周辺に展開する埋蔵文化財の保存についても、対策を講ずる必要が生じてきた。史跡指定地域を道路が通過しない方針であるとはいえ、指定地域外の文化財包蔵状況については、従来から充分な把握が行われておらず、史跡が瓦窯跡という生産遺跡であることを鑑みても、瓦窯本体以外の造瓦遺構の実体については、全く知られていない現状であった。

折りから、史跡指定地の南東に当たる府営岸辺住宅の立て替え工事が計画されることとなり、その事前調査では、瓦窯操業期とみられる大規模な粘土採掘坑が検出されたこともある、瓦窯の南方一帯の沖積平野側に、工房跡の存在することが確定となった。その結果、この部分を通過する予定の都市計画道路や、公園整備とともに諸工事による造瓦関連遺構の破壊を防ぐため、至急に史跡南方の試掘調査を進める必要が生じ、市は府教育委員会とも充分な連携をとりながら、昭和61年度より試掘調査を開始し、既に神社東方の岸部北4丁目110番地において、機械ピットと推定される特殊土坑群を検出するなど、部分的ではあるが、造瓦工房の中核に相当する遺構の検出をみている。

このような経過を経て、昭和62年度は、引き続き史跡周辺の道路及び公園整備計画域を対象に実施したもので、昨年度の試掘地点の西方約100mにあたる、岸部北4丁目161~164について、土地所有者の承諾を得て、実施したものである。

次に、垂水遺跡は千里丘陵の東南端にあり、現在の行政区画では垂水町1丁目から円山町にかけて展開する、弥生時代の高地性集落として知られている遺跡である。遺跡は昭和初年には、円山町住宅地の開発によって発見され、昭和5年、京都帝国大学の島田貞彦氏によって、「史前学雑誌2~5」に出土資料が紹介された。以後、生田耕藏・鍋島敏也・若村正博など、在地の研究者によって資料の収集が続けられ、今日に至るまで、多くの資料が保存されている。

円山住宅地の開発以後、遺跡の破壊は小康熙ったが、昭和30年すぎから開始された日本生命千里山総合グランドの建設に伴って、当地の地形が大きく改変され、遺跡が破壊されたが、この時は小規模な発掘調査にとどまつたのみであった。昭和53年度以降は、円山町住宅内の新築・建て替え工事等に対しては、全て試掘か立合い調査が実施されているが、遺跡の存在を示す資料は検出されていない。したがって、現在、遺跡の実体は神社境内地として残されてきた遺跡南端部分のみが旧状を残しているにすぎないといえる。

垂水遺跡に対する本格的な発掘調査は、昭和48~51年にかけて、4次にわたって実施された吹田市と関西大学による発掘調査である。この調査では弥生時代後期の住居跡4棟、掘立柱建物跡1棟のほか、焼土坑・甕棺墓・集石遺構などを検出した。また、この時、室町期を中心と

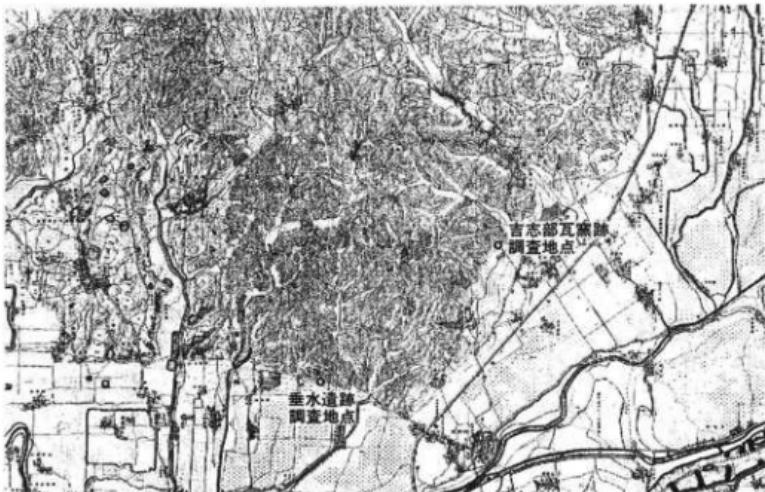
する墓跡・小祠跡、窓跡なども検出され、本遺跡が弥生時代に止まらず、歴史時代にも継続する複合遺跡であることが確認された。

この調査以後、昭和55年～56年にかけては、垂水神社の東方、丘陵の裾部にあたるところで発掘調査が実施され、丘陵直下の急激な土砂の堆積で、全体の遺構保存度は良くないにもかかわらず、溝・土坑・柱穴などが検出され、出土した遺物も須恵器・土師器・綠釉陶器・黒色土器・瓦器・曲物のほか、平安時代末期の宝塔紋瓦など多彩で、丘陵上の垂水遺跡の弥生と中世の間を時期的に埋めることができた他、遺物の性格からみて、西に接する式内大社垂水神社との関連を想定できる重要な所見を提供した。

このような観点から、この垂水遺跡は丘陵部分では、先土器時代の石器散布地、弥生時代高地性集落、中世墓地等の性格が与えられるとともに、丘陵下については弥生～中世までの長期にわたる遺物散布地であり、また古代末においては、式内社と寺院という特異な性格の遺跡を想定できることになり、非常に複雑な様相を呈している。

特に、丘陵下の部分においては、従来から、あまり大きな開発行為がおこなわれなかつたため、遺跡の包蔵範囲と、その深度についての充分な資料がなく、幾度か実施された木造建築の建て替えに係る立ち合い調査でも、殆ど遺物の出土が確認されたことがなかった。

今回、垂水町1丁目753-2において、住宅建設工事が計画されていることが判明し、当該地が昭和56年度の調査地点に近いことから、事前に試掘調査を実施したところ、中世期に相当する溝状遺構が検出され、調査区を拡大して、発掘調査を実施したものである。



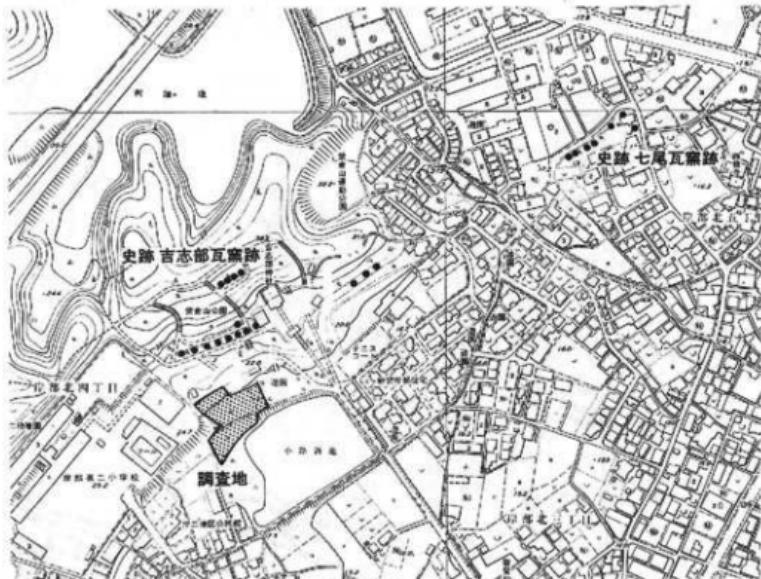
第1図 発掘調査地点位置図 (1:40000)

第2章 吉志部瓦窯跡の発掘調査

1. 位置と環境

吉志部瓦窯跡は現在の行政区画では、吹田市岸部北4丁目1388-1・1388-2にあり、千里丘陵が、淀川・安威川の沖積平野にむかって、なだらかに下る南東向きの緩斜面に存在する。当地は、古くから「紫金山」、または「紫金地」と呼ばれ、この平野を見下ろす穏やかな丘陵の中腹には、村の鎮守である吉志部神社が鎮座し、ここから松並木を薙えた神社参道が、水田のなか南東方約400mの亀岡街道筋まで真っ直ぐに伸び、そのもとに吉志部の諸村が展開するという、純農村的な風景が戦前までは保たれていた。

この吉志部神社は、延喜神名帳に記載のある所謂「式内社」に列せられた官社ではないが、社伝によると、崇神天皇期の当地への奉遷伝承をもつと共に、神社裏の积迦ヶ池を舞台にした大蛇退治伝承をもつ、頭屋祭の一類でもある「どんじ」が、近年までおこなわれていた。伝承されている神事からみても、特に注意の要する神社である。主神の天照皇大神のほか多くの祭神が合わせ祀られた結果、近世には「七社明神」として村人の信仰を集め、その本殿は、慶長



第2図 吉志部瓦窯跡調査地周辺図 (1:5000)

15年（1610）に造営された、市内でも現存最古の神社建築である。桃山様式を残す極彩色の壯麗な流れ造り社殿で、奉祭されている7柱の神に対応して、本格的な社殿建築としては府下唯一の7間社の構造となっており、大阪府指定文化財に指定されている。この神殿の持つ豪社さからみて、また、天保年間には、既に本殿に覆屋根を配した記録を持つなど、本神社に対する村人の篤敬なる信仰の跡をいくつもあげることが出来る。このような経過があって、神社境内地を含む周辺は、開発の大きな波を受けることなく、その結果、ここに展開した吉志部瓦窯跡は、平安初期からの永きにわたって、大きな改変を受けることなく、今日まで残されてきたわけである。

一方、この吉志部瓦窯跡を巡る考古学的な環境は、周辺にあっては、各時代層にわたって、多種多様な遺跡が展開しており、本市内のなかでも、特に異彩を放つ、文化財の多く存在する地域である。まず、吉志部瓦窯跡の立地する千里丘陵東南麓、西方に展開する吉志部遺跡は、大型の国府型ナイフ形石器をはじめ、多くの小型ナイフ形石器・有舌尖頭器などの先土器時代末期の石器を出土する遺跡として著名であり、この遺跡は、統いて縄文時代へも継承されている。周辺の発掘調査でも石器等が検出されることが多く、この遺跡は周辺の東南の丘陵緩斜面のかなり広範囲にわたって展開しているとみられている。この吉志部遺跡の土器文化は明らかにされていないが、本瓦窯跡の東方200mに展開する七尾瓦窯跡の発掘調査では、奈良時代の整地層の下層の開折谷堆積層からは、縄文晩期の単純な土器文化層が検出されており、この吉志部周辺は、縄文時代の本地域の実態を知ることのできる唯一の地域である。

弥生時代については、吉志部遺跡で確認されている石包丁と、少量の土器・石器があるのみで、極めて資料は乏しい。寧ろ、空白地域として認識されている。

古墳時代においては、この周辺は、本市に多数展開した須恵器窯跡群に含まれている。これらの窯は、紫金山丘陵の背後に位置する釧路ヶ池を中心に展開することから、「釧路ヶ池窯跡群」として、古くから学会に紹介されていたものであるが、実体としては、千里丘陵東南麓一帯に展開する50余基の窯跡群の一単位（支群）としてとらえられるものである。ただ、当支群は決して古い様相は呈しておらず、本古窯跡群のなかでも、操業期の中間をなす盛期の操業になるものである。この古墳時代須恵器窯の操業は、本支群の形成を機に、丘陵の東麓端への展開が終了し、次第に丘陵の奥部へ展開をみせ、これとともに本地域の操業が終止したようである。その時期は6世紀末葉とみられ、当地周辺において、再び大規模な古代窯業生産が開始されるのは、七尾瓦窯跡として現われる聖武朝難波宮の整備に伴う瓦生産であった。この間約130年間の空白期を生じている。ただ、須恵器生産期を前後する時期に、当地域に幾つかの小規模な古墳の展開があり、千里丘陵東南端の数少ない古墳群の一つを形成している。従来の所見では、古式須恵器と埴輪を伴う吉志部2・3号墳、小規模な横穴式石室を伴い、石室内に窯壁等が搬入されていて、須恵器生産者との関連を想定できる吉志部1号墳などは極めて注意される古墳である。

七尾瓦窯跡は、吉志部瓦窯跡の東方200mに所在する7基で構成された瓦窯跡で、吉志部瓦窯

群の構築された紫金山丘陵と同一丘陵の東端に、窯の方向を北に向けて配列された瓦窯群である。

この双方の造宮瓦窯跡の立地環境をみると、窯の配列方位が逆ではあるが、地勢的にみても、同一丘陵に構築された窯であり、同一な地域的基盤に立脚して、この両者は成立していると判断されよう。古墳時代の後期を通じて、維持されてきた須恵器窯跡が、歴史時代須恵器の到来とともに、生産の実体を失い、ついで、生産の再開は、最も政治的な造営事業である宮殿造営であったことは、古墳時代から歴史時代にかけての当地の歴史的性格をよく表出していると考えられよう。

さて、桓武朝による平安遷都に伴う造営瓦窯跡として成立した吉志部瓦窯跡は、その大規模な造営実体と、瓦当紋様の様式からみて、平安京造営当初における、急時の大量需要に応じたものであろうとの見解が、昭和43年の大阪府教育委員会による調査を指導した藤澤一夫氏によって示されている。このことを周辺に展開する遺跡の実態とも照らしあわせた場合、瓦窯跡の展開する丘陵の中腹に検出された、1基の火葬墓（吉志部火葬墓）は極めて注目される存在であろう。この火葬墓は、発掘調査で検出されたものではないが、発見者塩見勇氏によって、骨壺とそのなかの火葬骨が残されており、その骨容器の形態から、奈良末期～平安初頭の型式をのこすものであり、この火葬墓は、当地が瓦窯操業地であることを前提に考えられないものであることから、瓦窯操業期の前後における所産と考えるしかない。その場合、容器の型式的な見解から、操業以前と考えるより、瓦窯操業後と想定する方が妥当性があり、このことから、本地域は、窯窯後においては、急速に地域の歴史的性格を変えていったことが想定されることになろう。

これ以後、本地域周辺においては、吹田操車場遺跡・国鉄吹田工場遺跡・七尾遺跡などの沖積平野における、鎌倉時代の集落跡の成立をみるとことになるが、当地を基盤に成立したとみられる吉志荘内に散在した、いくつかの農民集落の一部である可能性を物語っているが、これらの集落跡は、発掘調査において土器等は散見されるものの、住居跡として実体の明らかになったものではなく、今後、このような集落遺跡の解明を進めることが、大きな課題であろう。

2. 調査の経過

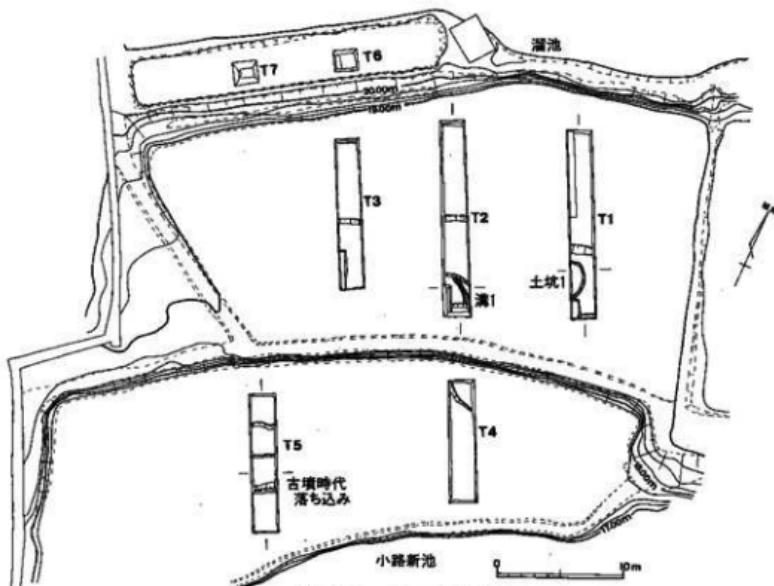
現地の発掘調査は、史跡指定範囲である公園南側の水田0.20haを対象に、昭和62年11月18日から、翌年1月16日まで実施した。当地は洪積丘陵の南斜面にあたり、水田を開発する際に、高所を削り、低部を埋めて水田面を作ったために、現在では3段の棚田となっており、その各々の標高は、およそ20.5、19.0、17.5mである。

まず、中央に位置する最も広い水田に、丘陵の傾斜に沿うように南北のトレンチを3ヵ所設定した（T 1～3）。次いで、その南側の水田にも南北トレンチ（T 4～5）を、そして、最も高所にあたる細長い水田には、2ヵ所（T 6～7）の試掘坑を設定した。調査面積は、7個所のトレンチの合計132m²である。調査は全て人力にて行い、T 1から順次分層発掘を実施した。

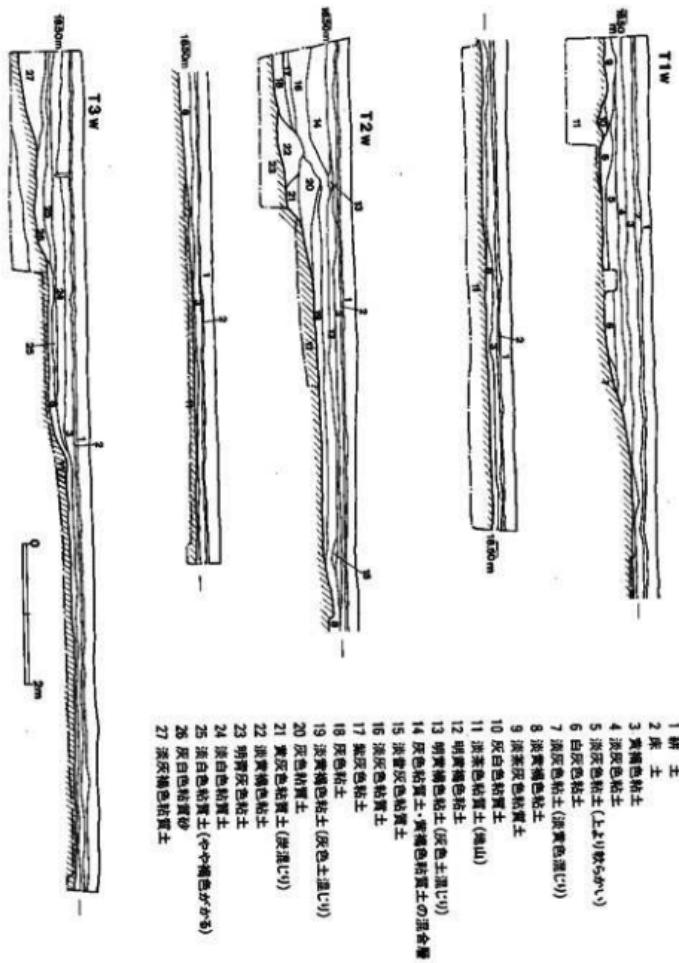
調査対象区については、平板測量によって、1/100、25cm等高線によって地形実測をも実施した。

掘削を行った結果、調査区域の北側（最も丘陵よりのT 6・7、及びT 1～3の北半分）は水田の開墾等による後世の削平を、また、南側（T 4の南側大部分とT 5の南北壁付近）についても、小路新池の開削等による影響を受けており、これらの部分については吉志部瓦窯跡操業期における遺構がのこされている可能性は少ないと判断された。

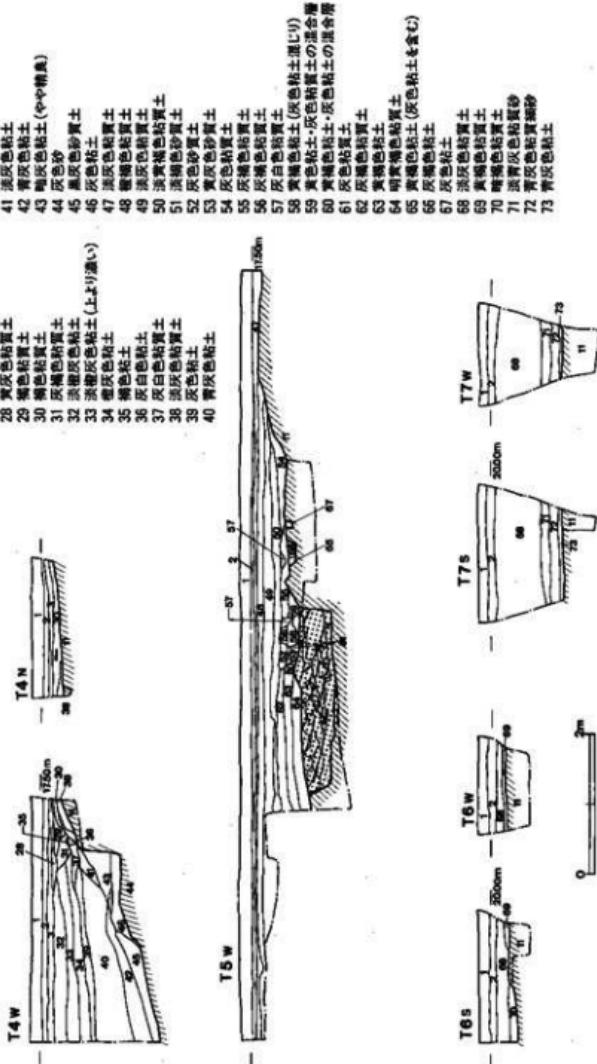
これに対して、T 1～3の南半分、T 4の北側の僅かな部分、及びT 5の中央では、現在の耕作土と床土の下層より、遺物包含層を検出し、また、その下層の地山面を精査したところ、T 1で土坑1個所、T 2からは南方向へ傾斜する落ち込み、T 4より多量の瓦の堆積、T 5からは土坑と、それを切る東西方向の溝状遺構が検出された。なお、T 5については、さらに掘り下げたところ、下層より、古墳時代後期の須恵器片とともに、落ち込み状の遺構が検出された。これらの遺構については、慎重に調査し、図面・写真撮影等の記録を行ったのち、トレーニングの埋め戻しを行い、昭和63年1月16日には、全ての現地作業を終了した。



第3図 トレーニング配図



第4図 T1~T3 土層断面図



第 5 図 T4~T7 土層断面図

3. 調査の成果

(1) トレンチ調査の所見

調査対象地はすべて水田であり、基本的には地表下20~30cmは、現代の水田耕土とその下層の床土であり、この層相は各トレンチとも同様で、以下の層序を調査対象とした。

〔T 1〕調査区の中段の東端に、南北方向に設定したトレンチで、現表土面は標高18.8mである。水田床土以下は、黄褐色粘土・淡灰色粘土層と続き、トレンチ中央部においては表土下約40cmで地山（淡茶色粘土層）に達する。トレンチ中央部以北は、地山面がフラットになっており、当地の開発に際して削平されたものとみられるが、南側については、ゆるやかに南へ傾斜してゆき、ここに平安初期とみられる土坑を検出した。（土坑1）

〔T 2〕T 1の西側に設定したトレンチで、基本的な層序や、北部が後世の水田開発によって削平され、南側にはなだらかな傾斜面をもつ点など、T 1と、略同様な所見である。この緩やかに下る淡黄褐色粘土層では、平安期とみられる南北方向の溝（溝1）を検出した。南端部は、後世に失われている。

〔T 3〕T 2の西側に設定した。基本層序及び堆積状況はT 1・2と同様である。遺構・遺物とも、まとまっては出土しなかった。

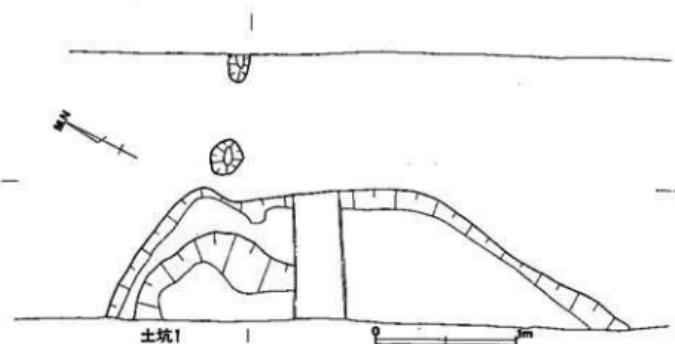
〔T 4〕水田下段の東側に設定したトレンチで、現地表面は標高17.6mである。トレンチ北端では、地表下約40cmで淡茶色粘土の地山があり、ここに垂直に近い状態の約60cmの落ち込みが検出された。落ち込み内には軟弱な灰色系の粘土層の堆積があり、現在の新池に向かって下降してゆき、近現代の遺物が混入していることから、小路新池の造営に関したものと判断される。しかし、トレンチ北端部では、地山面に平安期の平瓦を主体とした瓦溜があり、明らかに瓦窯操業期の遺構面が遺存している。

〔T 5〕T 4の西側に設定した南北方向のトレンチである。現水田面以下は平準な堆積をみると、地表下60cmの灰色～灰褐色粘土層で、土坑2及び溝2を検出した。さらに下層では、南へ下る地山があり、ここでは小規模なピットを2箇所（幅8cm・深さ10cm、幅40cm・深さ10cm）検出したが、出土遺物は認められなかった。

トレンチ中央部では、今回の調査では最も大規模かつ明瞭な掘方をもつ落ち込みが検出された。瓦の包含層は、落ち込み内堆積土には達せず、出土遺物の時代相からみても、この遺構は明らかに古墳時代の所産である。

〔T 6・T 7〕調査区の最上段の標高20.1mに設定した小規模なトレンチで、東側のものがT 6、西側のものがT 7である。T 6は、水田層下は淡灰色・黄褐色粘土層を経て、地表下40cmで、淡茶色粘土層の地山に達する。遺構は検出されなかった。

T 7は水田層下に、厚い軟弱な淡灰色粘質土層が続き、約1.20mで地山に達する。まとまった遺構・遺物は認められなかった。トレンチ北に小規模な溜め池があり、これを含めた当地の開拓によって、大きく改変されているものとみられる。



第6図 T1 土坑1 平面図

(2) 遺構

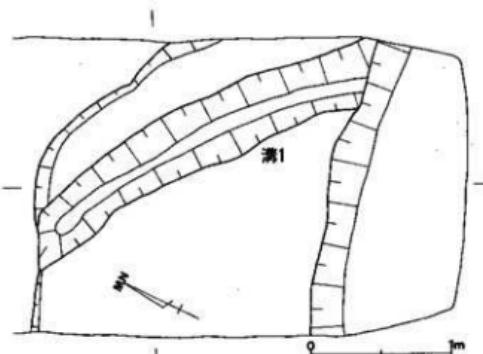
各トレンチから検出された遺構は、明瞭なものとして、平安時代の土坑2基、溝2条、瓦溜1個所、古墳時代の所産としては落ち込みが1個所である。

〔土坑1〕T1の西半部、標高18.4mの淡茶色粘質土(地山)で検出された。平面は略円形で、南北3.70m、深さ約0.20mを測る浅いもので、弱く2段に掘られて

いる。底面は略フラットで、坑底にはピットなどは認められなかった。土坑内の堆積土は、白色粘土で、僅かに土師器片と須恵器片が混在していた。

土坑東側には2個所にピットがあり、1つは平面円形で径15cm・深さ8cm、東側のものは平面橢円形で、短径15cm・深さ5cm。いずれも遺物の出土はないが、土坑1と東西に並び、何らかの関連が指摘できる。

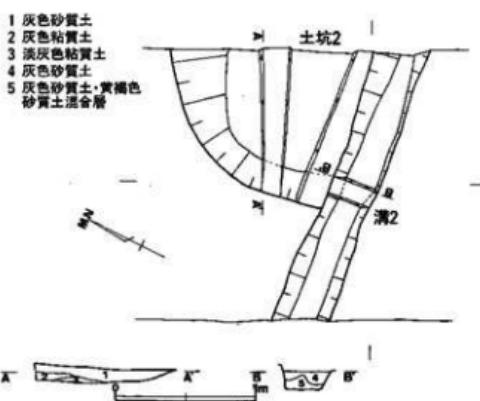
〔土坑2〕T5の中央部東側の灰色粘土面(標高17.1m)で検出された。平面円形で、南北1.60m・深さ0.10mの浅いものであるが、南半部は溝2によって失われている。底部はフラットで、土坑内は上層は灰色砂質土、下層は灰色粘質土層と2層に分れる。まとまった遺物は認められず、平安期の瓦が少量検出された。



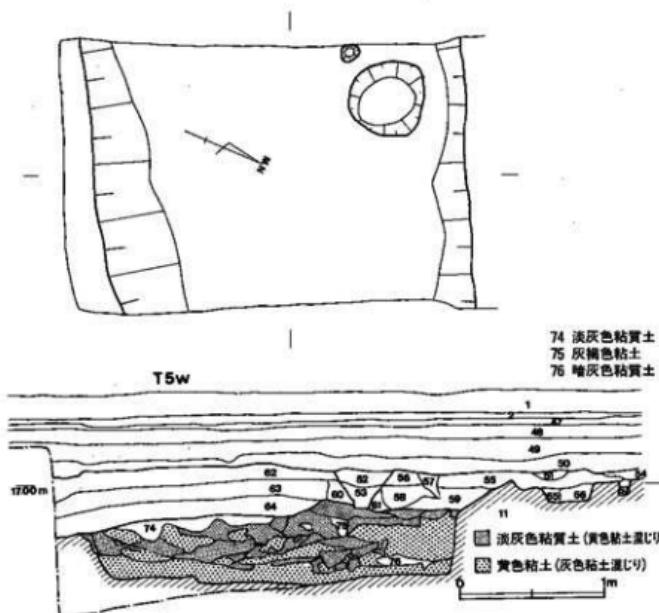
第7図 T2 溝1 平面図

【溝 1】 T 2 の南端部の淡黄褐色粘土層で検出され、南端は失われているが、検出長2.60m、幅0.50m、深さ僅か約7cmの浅い溝である。走行する方位はN-50°Wで、緩やかにカーブを描いている。溝の南北では約5cmの比高があり、南流していたとみられる。溝内の堆積土は暗灰色粘土で、平安期の瓦片が含まれている。

【溝 2】 T 2 の中央部で検出され、標高17.1mの灰褐



第 8 図 T5 溝2・土坑2 平面図及び断面図



第 9 図 古墳時代落ち込み造構平面図及び断面図

色粘質土をベースとして、土坑2の南端を削って形成された溝である。幅30cm、深さ約20cmを測る。方向はN-84°-Eで、略東西方向に走行する。

溝底はほぼ平坦であるが、僅かに西側が高く東への流水があったようである。溝内の堆積土は、上層が灰色粘質土で、下層が灰色砂質土・黄褐色砂質土の混合層で、上層からは平安期の瓦片が少量出土した。

〔瓦溜〕 T4の北端部、淡茶色粘質土(地山)において検出された。南側が後世の溜め池の造成によって失われているが、平安期の平瓦を主体としたもの。瓦は、小片が多く、焼成不良品も認められる。瓦窯跡からは、直線距離で約60mも隔たっている。

〔古墳時代落ち込み〕 T5の中央部において、地山の淡茶色粘土層で検出された南北2.7m、深さ約0.50mを測る遺構である。落ち込みの肩は、北側が標高16.8m、南側はこれより約15cm下がっている。特に北側の肩は、坑底まで垂直に急角度で下がり、これに対応する南側はやや緩やかである。

坑底の状態は略平坦であるが、南側が僅かに高い。坑底の北東端で2個所のピットを検出した。東側のピットは直径50cm、深さ5cmの浅いもので、堆積土は淡赤灰色粘土層であり、西側の小さなピットは直径10cm、深さ6cmで、堆積土は暗灰色砂質土であった。これら双方のピットからの出土遺物はない。

この落ち込み内の堆積土は、大きく分けると上下2層に分かれ、上層は(黄色粘土混じり)淡灰色粘土、下層は(灰色粘土混じり)黄色粘土層である。上層はブロック上の粘土が細かく複雑に堆積し、短時間に堆積したと判断されるが、下層は上層よりも時間をかけて徐々に堆積したもので、一定の期間は生活面として機能していたことが想定できる。この堆積層には、上下層とも細片ではあるが、かなりの量の古墳時代後期の須恵器・土師器が含まれ、平安期の遺物は混入していなかった。

4. 出 土 遺 物

今回の発掘調査で出土した遺物は、その殆どが細片であるが、遺物収納箱に7箱の数量となつた。遺物の時代区分としては、平安時代の瓦・須恵器、古墳時代須恵器・土師器などであり、この中でも須恵質陶片は注目される資料である。

須 惠 器

古墳時代後期のもので、その殆どが細片である。図化できた資料はすべて蓋杯である。

蓋 杯 (1~3)

(1)は復元口径13.4cm、器高3.8cmを測る。天井部から口頸部にかけて、丸くなだらかなカーブを描き、口端部は丸い。天井部外面は回転ヘラケズリ、他の部分は回転ナデにより、仕上げる。(2)~(3)は杯身で、復元口径は11.5~12.6cmを測る。立ち上がりは0.7~0.85cmで、外反気味に内傾する。(4)はつまみ付の壺用蓋形土器である。浅い体部をもち、口端の受け部はやや水平に引き出している。天井ヘラケズリは、全面に丁寧にかけている。

陶 棺

(5)は灰色の須恵質陶棺である。8.9×5.75cmの小片で、四柱式屋根形陶棺の蓋軒先部のコーナーである。下り棟部がかなり急角度で降りるが、軒先までは遺存していない。蓋の受部には二条の凹線が刻まれており、身を受けるようになっている。

受け部の形状からみると、比較的小型の陶棺であろう。外面は、下り棟の稜線付近では、縦方向のハケ目調整、それ以外の屋根部分については、ヨコ方向のハケ目調整で仕上げる。内面はナデ調整が残るが、指頭押圧時の指紋がよく残されている。焼成は良好。

瓦

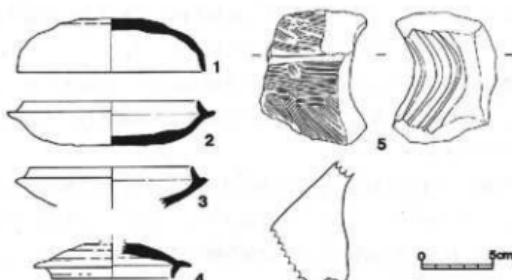
瓦については、近世以前のものが多く見られるが、その多くは平安時代初頭の吉志部瓦窯跡の操業に係るものである。このうち、軒先瓦は、瓦当部の失われた軒平瓦が1点出土したのみで、道具瓦は確認できなかった。

平 瓦 (6~7)

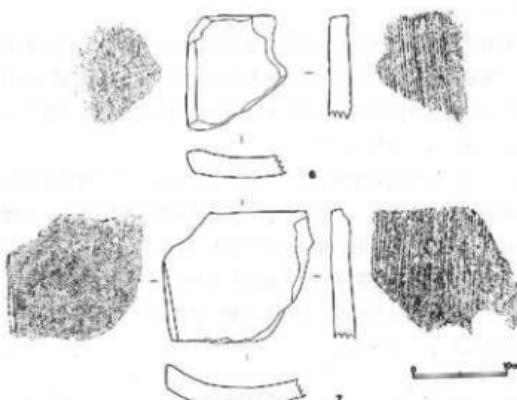
焼成はあまりよくなく、表面は磨耗したものが多い。胎土は粗く、白色砂を多く含んでいる。凹面は目の粗い布目を残し、布の端部がずれているものもあり、粘土板による一枚づくりである。2cm間隔程の粘土切り痕がこされているものが多い。また、明瞭にハナレ砂の痕跡がみられるものもある。側端部は、ケズリ調整が行われている。

丸 瓦

玉縁式のものばかりである。糸切り痕がのこり、平瓦と同様に、粘土板によるものである。まず、ピール瓶状の中型に玉縁部の瓦を巻き、それから筒本体部に粘土板を巻きつけ、玉縁



第 10 図 出土遺物実測図



第 11 図 出土瓦実測図及び撮影

部と重ね合わさるように接合し、成形したものである。側面の分割技法については、削られており、確認できなかった。

5. 結 語

今回の吉志部瓦窯跡の発掘調査は、限られた範囲での調査であり、かつ、当地が後世の開田と溜め池の築造等によって、旧来の遺構面が改変されている部分もあり、遺構の保存度も決して最良なものとは言えないが、最近やっと市教育委員会によって着手された瓦窯の造瓦工房関係遺構の確認調査としては、第3次目に当たるものであり、そのなかでも、初めて、吉志部神社の境内西側の調査であった。ここでは、今回の調査成果を集約するに当たって、これら過去の幾度かの瓦窯跡・及び周辺の調査成果の援用を受けて、まとめてみることとする。

今回の調査において検出された瓦窯操業期の遺構としては、溝状遺構・土坑・小ピット等があるが、平面的な展開が充分に知られていないとともに、いずれも後世の開田による影響があり、これらの遺構群の性格を、かって行われた1・2次の瓦窯跡工房跡関連調査ほど、明瞭に指摘することは不可能である。しかも、遺構群に関連して出土する瓦の量が少なく、これらの判断を弱くしている。

瓦の出土状態によって、当該調査地の性格に言及できる資料は、おそらくT4において、平安期の地山に密着して検出された瓦溜（図版7）のみであろう。それでも出土瓦は、完形のものではなく、概して小さな破片である。また、瓦溜の西半分は、後世の溜め池の造成によって、失われていることもあって、いまひとつ性格を限定できないようである。このような出土瓦の量の少なさと、瓦そのものの遺存度の悪さは、昨年度の調査の成果を下回っている。おそらく、その理由は、当初に述べた水田開発に伴う遺構面の破壊と同時に、今回の調査地が、瓦窯本体と大きく隔たっていることも原因とすべきであろう。轆轤ピットの検出された第2次調査（昭和62年3月）は、瓦窯跡の窓口から、約35m付近であり、今回の調査地は、H-1～3号平窯の推定窓口から、65m近くも隔たっており、窯を中心とした工房の機能のうち、轆轤ピットを配した工房が中核地であるとすると、今回の調査地は、工房の中核部からは、外れた場所であるかもしれない。ただ、府営住宅内の発掘調査（昭和61年11月～62年3月）の成果とも考えあわせると、今回の調査地は、窯との距離においては粘土採掘坑群が検出されてもいい場所ではあるが、今回の調査では、これに該当するような遺構は、検出されていない。神社を中心として、その東と今回の調査地である西側においては、粘土の採掘できる自然の諸条件が異なる可能性もあるが、近世以来、地元で瓦を焼いてこられた鈴木瓦窯店の粘土採掘場が、今回の調査地のすぐ南側の小路新池を中心としていたことを考えると、さらに、南に粘土採掘坑群が検出される可能性を残しておかねばならないだろう。

溝については、当瓦窯跡では、昭和43年に行われた大阪府教育委員会の調査や吹田市教育委員会による調査（昭和51年）で検出された、平窯の背後を巡る大規模な排水溝が重要であるが、この西流する溝は、H-1号平窯の西方で大きく流路を変えて、南へ流下することが判明して

おり、この流水が、そのまま南へ導かれてくるならば、今回の調査地点とは近接してくることになる。ただ、この排水溝は、廐窯にあたって、埋め戻された可能性があり、溝内に大量に焼土と廐瓦を包蔵していることに特徴がある。今回の検出溝については、溝の規模、溝内の堆積土の両面において、この排水溝とは相違があり、従って、今回検出された溝は、窯と直接に結び付く排水溝ではなかろうと考えられる。

平安期の出土資料については、細片で磨耗を受けたものが多く、特にとりたてて、論ずる資料はない。唯一の軒先瓦破片も、瓦当部分が残されていないので、型式認定もできない。ただ、出土瓦のなかには、七尾瓦窯跡関連瓦（平城京前半期）が1点も含まれていないことは、最近の本瓦窯跡周辺の成果からみても特異である。このことは、近年の調査の成果によって、聖武天皇の難波宮造営にともなう造瓦窯が、現在の吉志部瓦窯跡の一角に重複しているのではないかとの指摘が行われているが、今回の所見は、七尾瓦窯跡はそれでも現在の吉志部神社の西側までは及ばないだろう、との見方を支持する。おそらく、七尾瓦窯跡は、既に調査されている丘陵東側を主体に、吉志部瓦窯跡の東方に限られるのではないだろうか。しかし、この点も、やはり瓦窯跡本体の調査を実施せねば、断定できない。

次に、T5で検出された、大型の落ち込みが注目される。この遺構については、層位・出土資料からみて、平安時代の所産ではないことは既に述べた。出土資料は、6世紀の後半に限定できる須恵器・土師器であり、明らかに古墳時代のものである。吉志部瓦窯跡の周辺において、窯跡関連と古墳以外の遺構としては、初めての検出例であり、注目すべきであろう。

遺構平面を完掘していないので、その性格は断言できないが、山側の殆ど垂直に落ちる、掘り方は、竪穴式住居の落ち込みのようである。しかし、北側に比べて、その南側に対応する落ち込みはかなり緩やかであること、また、遺構の幅が、わずか2.70mしかないこと、明確な柱穴がないこと、床面が踏み締められたような状況を示さないこと、落ち込み端に周溝をめぐらさないことなどは、整った住居とするには、躊躇する所見である。ベース面付近は、一様ではないが、何回かの時期をもって形成されたものであり、この遺構において人為的ななんらかの行為が行われたのは事実であろうが、以上述べた所見によって、これをもって住居とは断言できない。また、落ち込み内の土器は、須恵器と土師器で、量的には須恵器の方がやや多い。双方とも細片が多く、特に土師器は器表のローリングが目立つ。また、出土層位も、床面に密着して検出されているわけでもないことも、単純に住居と判断することを難しくしている。

この遺構の形成された時期は、当地域が、須恵器生産の最盛期を迎えていた時期であり、調査地周辺で最も近接する窯は、西方にある岸部第二小学校の西方丘陵にある29号須恵器窯跡であり、直線距離では約250m離れている。さらに、紫金丘陵を北へ越えた反対斜面には、約200m離れて2号須恵器窯跡がある。この双方の須恵器窯跡は、いずれもこの落ち込みと同一時期の須恵器を生産した窯跡といえ、その同時性は考慮すべきだろう。ここで注目したいのは、落ち込み出土資料の中に、いくらかの焼成不良の須恵器が見出されていることである。なかには、焼成不良ではありながら、接合可能な資料が、本遺構内において検出されている。このような

所見は、当地が須恵器生産地帯であることを考えて、生産者達の集落域が、この沖積平野側にあることを常に考慮して今後調査を進めるべきであることを示している。

また、この吉志部瓦窯跡の調査において、瓦窯以外に注意を要するのは、吉志部1～3号墳の存在からこの丘陵は当地の首長の奥津城であったことは明らかで、その時期は須恵器の生産の開始以前からであったことも、同2・3号墳の調査によって判明している。吉志部1号墳においては、墳丘の裾部に瓦窯跡から排出された瓦の堆積層が検出されているように、本瓦窯群の構築に伴う大規模な造成により、当地に展開したらしい古墳（群）が大きく改変されていることが予想できる。このようなことを考慮にいれると、検出所見のなかにも墳墓関係遺構・遺物が確認される可能性も予測しておかねばならないだろう。

ここでこの点について今回の出土遺物をみると、T4出土の木質が付着する鉄製品断片・須恵質陶棺などは、古墳関係資料として評価できる資料である。この鉄製品は、頭部と先端部を失ってはいるが、明らかに断面方形で、一方へ細まるもので、本体に平行する木質が付着しており、鉄釘と考えられる。なお、吉志部1号墳においては、石室内から数本の鉄釘を検出している。また、陶棺は、近在の須恵器窯跡で生産されたものか、あるいは、当地の古墳に埋納されていたものが、後世に古墳が破壊され、排出されたものかどうかは分からぬ。ただ、陶棺の内面受け部付近に付着している白色粘土がもし当時のものであれば、この資料は使用された痕跡を有することとなり、古墳関係資料として評価できるであろう。また、大阪府教育委員会による調査では、各瓦窯跡の焚口の補強材には、花崗岩が使用されていることが判明しているが、洪積丘陵である当地では花崗岩は産せず、これらは遠来のものであったことが分かる。その場合、やはり、当地に所在した古墳の石材であった可能性を最も優先して考える必要がある。ただ、正式に発掘調査された吉志部1号墳については、使用石材は、北摂産地に産する硬砂岩と判断されている。加えて、調査区の全域から検出されている古墳時代須恵器についても、古墳関連資料としてもみる必要もあり、今後、多くの資料について、古墳との関連を考慮する必要があろう。

このように、今回の調査結果を集約すると、遺構・遺物の両面において、先に行われた2度の調査成果に比べて、瓦窯工房跡としての具体的な機能を想定できる資料に乏しかったことは事実であろう。これら以前の調査成果がむしろ良好な所見に恵まれすぎたこともあるが、これらによって、本瓦窯跡の工房の全景観が把握できたわけでなく、まだ調査面積も少なく、全体の把握が極一部に止まっているのが現状である。本瓦窯跡の実態は、のちに移動する平安京の北部・洛北の諸瓦窯跡に比較できない規模の操業体制を誇っている。したがって、桓武朝の平安京造営にかける強力な体制を充分に証明することのできる瓦窯跡群であり、それだけに、造瓦体制の内部に複雑な多くの要素を孕んでいるものと思われる。造瓦工房の実態を詳細に解明することは、この点においても不可欠の作業である。したがって、今後予定されている周辺の都市計画道路や公園の整備工事などの諸工事においては、充分に、事前の対応が必要である。瓦窯跡の周辺においても、今後も充分な調査を進める必要が指摘できよう。

第3章 垂水遺跡の発掘調査

1. 位置と環境

垂水遺跡は、吹田市垂水町1丁目から円山町にかけて所在する弥生時代の高地性集落としてすでに、昭和初期から学会に知られていた遺跡である。現在では、遺跡の旧状を残す部分は、式内社垂水神社の境内地の部分に限られてはいるが、それでも、この部分は、高さ約50mの急峻な海食崖をなして、眼下の沖積平野に迫っており、千里丘陵に展開した弥生時代最大級の高地性集落として、堂々とした集落の景観をみせている。

この「垂水」の地は、自然地理的には、洪積丘陵から迸出する清水（滝）に因んで付された地名ではあろうが、本市では、初めて文献史上に現れる地名として特記される。即ち、新撰姓氏錄右京皇別氏族に所載の「阿里真公」の項に、孝德天皇の長柄豈磯宮への獻水説話として、この垂水神社を奉祀させたとあり、この垂水神社が難波孝徳朝と密接な関連を有して存在したことが記録され、また、本市内の式内社（3座）のうち、唯一の名神大社として、朝廷から、幾度かの班幣に預かった社として、当地域では歴史上極めて重要な位置をしめている。

次いで、行政区画からみると、この地方は、垂水神社の東を南に向かって流れる糸田川が、かって豊能郡と三島郡の郡境として機能していたことがあり、また、古代においては、豊島郡条里の二条の位置が示すように、旧豊島郡の最東端に位置していた。

あわせて、この地は大阪から北上した交通路が、東（島下郡側）と西（豊島郡側）とに分岐するちょうどその要に位置し、交通の要點でもあった。このことは、行基年譜の天平13年記に、「垂水布施屋」があり、畿内の古代の交通要路に設置されたといわれる「布施屋」が、この垂水の地に設置されていることは、当地が交通の要路でもあったことを、充分に物語っているといえよう。

おそらく、古来からの重要な祭祀崇拜の及ぶところは、律令制度下の官幣社制度の整備拡張される以前においても、地域で最初に開発を始めたところであり、また以後の開発拠点でもあり、政治的・経済的にも、地域の中心であったことは充分に考えられる。これに加えて、当地が交通の要路であることは、難波の地に近いこともあって、地域の歴史性が、畿内を中心とした政治経済の歴史の流れのなかに、敏感に対応した地であったことを推測することができよう。この垂水の地は、このような歴史的、地理的な景観を充分に考慮して、考えなければならないだろう。

考古学的な資料によって、この垂水周辺をみた場合、やはり、このような歴史性を充分に評価できる諸遺跡が展開しており、かつ、地域において最も発掘調査が進んでいることもあって、文献史学から得られる断片的な歴史像を充分に補うとともに、それをさらに大きく評価する調査所見が得られている。

まず、この垂水遺跡の展開する丘陵は、本市の吉志部遺跡とともに、先土器時代の石器散布地であったことが、在地の研究者である若村正博氏の膨大な収集資料によって、明らかにされている。現在のところ、ナイフ形石器・翼状剣片など12点が明らかにされ、千里丘陵部における数少ない資料を補っている。

縄文時代については、さらに周辺の状況は不明で、丘陵部においても、西方の豊中市域における遺跡分布に対応するような所見もない。現在の垂水神社の西方に典型的にみられる急峻な浸食の進んだ洪積丘陵崖は、縄文期の海進による作用が大きいと考えられており、西風に乗った海波をとともに受けける当地域は、生活立地としては良好な環境ではなかったことが想定できる。

弥生時代に至ると、今回の調査対象とした垂水遺跡が、千里丘陵部における最大の高地性集落として成立する。この遺跡は、従来から続けられている採集資料による所見と、4次にわたる発掘調査によって得られた所見とによって、資料的には、極微量の弥生前期の土器を出土していること、また、少量であるが、中期様式の土器細片も認められることなどによって、前期から生活が継続されているようであるが、中期後半のIV様式期になって、土器の器種構成と出土量が豊富となり、集落は大幅に拡大されたとみられる。集落の最盛期は、発掘調査によつて、住居跡・焼土坑などの明白な遺構を伴つた後期V様式期とされている。しかし、それ以後、古墳時代に入ると、資料は殆ど認められておらず、本集落の消滅は短期間におこったようである。

この垂水遺跡の周辺において、展開する弥生時代の集落は、西方の豊中市との市境近くの高川の自然堤防上に立地する蔵人遺跡が後期の遺跡として位置し、東方の島下郡域に入り、谷を隔てた丘陵上の片山公園遺跡（後期）も、垂水遺跡との関連で注目されるが、検出資料が少なく、実態は不明である。

垂水遺跡の南方は、眼下に神崎川（三国川）が西流している。その沖積平野部は、標高3m（遺構面ではわずか1.50m）に満たない低湿地で、対岸は南から北上してくる上町台地の前縁をなす天満砂堆が大きく延びてくるため、東方の吹田砂堆との間を、大きくくねり



第12図 垂水遺跡調査地周辺図 (1:5000)

ながら、この三国川は流れるが、この河内湖と大阪湾部との丁度、狭窄部に位置するのが、この眼下の平野部である。この僅かな開口部を北から南へと直線的に、垂水遺跡・垂水南遺跡・五反島遺跡、そして、三国川対岸の大坂市域には十八条遺跡、そしてやや南へ下って崇禪寺遺跡と、諸遺跡が展開し、相互の遺跡立地とその展開時期が極めて重要であるが、垂水南・五反島遺跡以外は、詳細には知られていない。しかし、僅かな資料によって推定をすすめると、弥生時代をみると、垂水遺跡の最盛期である弥生後期は、吹田市側の垂水南・五反島遺跡では、集落の盛期ではなく、むしろ十八条遺跡・崇禪寺遺跡は、弥生後期にも実態があり、崇禪寺遺跡ではそれ以後においても、集落は継承されている。

平地集落でも、西方の蔵人遺跡は、弥生後期に始まり、古墳時代初頭へと継承されていることをみると、垂水遺跡が弥生時代の後期で急速に消滅することと、その直下、平地部における垂水南遺跡の古墳時代前期前半における集落の空白期は、当地方における古墳時代初頭の集落の動向に、かなりはっきりした断絶を想定するほかない。垂水遺跡の北方の丘陵頂部で採集された、堅穴式石室材とみられる朱彩された石材を、前期古墳の石室材とすれば、この間の様相を政治的に把握できた重要な資料であったはずであるが、破壊のうちに確認されたこともあって、詳細は不明である。

このような課題は今後の垂水遺跡周辺の調査の進展に待つほかないが、最近の五反島遺跡の大規模な調査成果をみても、弥生期に関する集落の実相に迫りうる所見には欠けており、むしろ、古墳時代の前期後半からの集落の繁栄を想定する資料があり、また、古墳時代後期から飛鳥期へ、そして、三国川の開削期（平安初頭）以降の当地域の大きな変革の過程をみることができたのである。

2. 調査の経過

発掘調査は垂水遺跡の推定範囲の南端部、吹田市垂水町1丁目753-2に対し、昭和63年3月1日から3月14日まで実施した。

垂水遺跡では、これまでの調査は円山町、垂水町1丁目の丘陵上や丘陵斜面に限られ、丘陵麓の平地については、昭和56年7月に行われた大和銀行吹田寮建設に伴う事前調査が行われたのみであり、本格的な調査は極めて少なく、遺構・遺物等の埋藏状況については明らかでなかつた。従って、今回の調査は垂水遺跡の南側への展開状況を知りうる好機となり、その調査成果に期待が寄せられることとなった。

当地は、丘陵南縁辺に展開する住宅街の中の平坦地で、標高(T.P.)4.1mに位置する。北側がやや高く、南側へ向かって緩やかな傾斜をもつものの、ほぼ平坦である。

調査はまず、遺構・遺物等の存在を確認するため、2m×2mのトレンチを2ヶ所(T1・T2)東西に並列して設定し、現代の盛土を重機で、それ以下は人力で掘削を行ったところ、いずれのトレンチにも地表下約1.1mから中世期の遺物が検出された。特にT2では中世期の南北方向の溝が検出されたことから、中世遺構の存在が確実となった。そこで、さらに詳細な調査

を行う必要が生じ、調査区を拡大して4.5m×5mのT3を設定し、重機及び人力による掘削で調査を進めた。地表下約1mから1.5mにわたって中世期の遺構面があり、ここに溝が計6条検出された。

これらを記録に止

めながら慎重に掘り下げると、中世遺構面の下、地表下約2.4mには黒褐色粘質土、淡灰色粘質土を主体にした厚さ約40cmの弥生時代の遺物包含層があり、ここからは遺存状態の良好な中期の弥生土器が出土した。

さらに下の土層の状況把握のため、地表下約3.5m(T.P.0.6m)まで一部を掘り下げたが、堅緻な灰色砂質土の堆積が続くのみで、遺構・遺物等の新たな知見が得られず、この土層は地山と判断されるに至った。

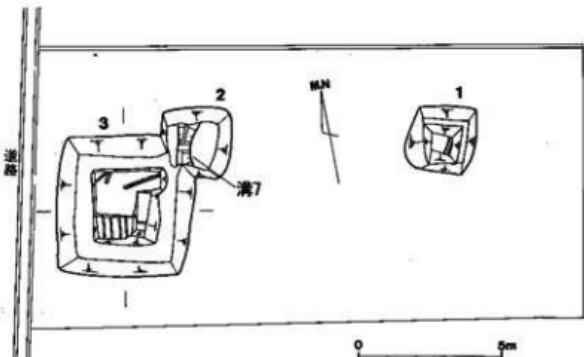
その後、写真撮影、実測及び埋め戻しを行って、3月14日、全ての調査を終了した。

3. 土層序

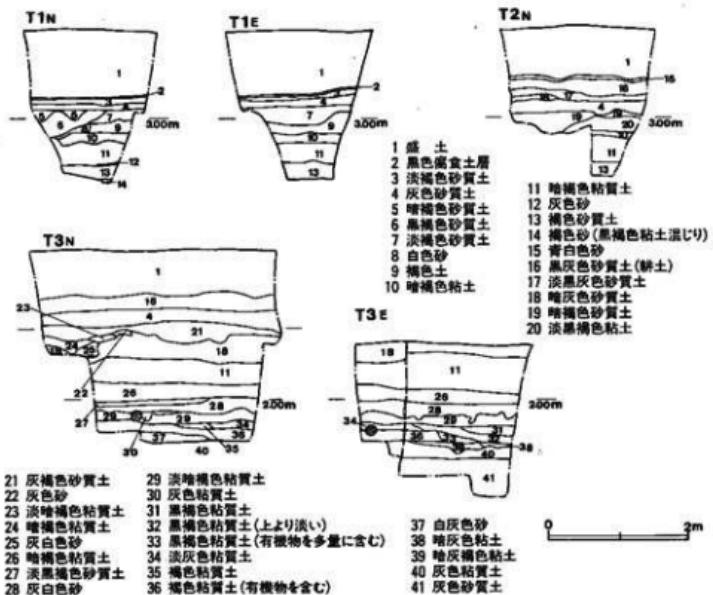
当調査区の基本的な層序は、最も詳細な調査を行ったT3の所見を主体にして述べると、I層・盛土(現代)、II層・黒灰色砂質土(旧耕土、現代水田)、III層・灰色砂質土、IV層・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土、V層・暗褐色粘質土、VI層・灰白色砂・淡暗褐色粘質土、VII層・黒褐色粘質土・淡灰色粘質土・褐色粘質土・暗灰褐色粘土、VIII層・灰色粘質土・灰色砂質土となる。

I層は現代の盛土層、II層は現代の水田耕土層でその上面は標高T.P.3.5mに位置する。III層は凹凸の少ない平準な堆積を示す層で、遺構・遺物とも検出されなかつたが、層序的にみて近世期の所産である可能性が高い。IV層以下が中世期以前に属し、実質的な調査の対象となつた。

IV層は上面標高T.P.3mの位置にあり、中世期の堆積層で灰褐色砂質土と暗褐色砂質土からなる。灰褐色砂質土は層厚20~30cmのやや軟弱な層で、これをベースに南北方向の溝1が形成された。暗褐色砂質土は層厚15cm~40cmの層で、上の層よりは堅緻である。この層をベースとして南北方向の溝4・5・6が形成された。さらに灰褐色・暗褐色砂質土の間に位置する暗褐色粘質土をベースとして東西方向の溝2・3が形成されており、中世期の溝が3面の遺構面



第13図 トレンチ配図



第14図 T1-T3 上層断面図

において検出された。T2で検出された溝7も、レベルからみてIV層に対応すると判断される。

IV層の出土遺物は中世期に属し、細片がほとんどであるため、詳細な時期の判別は容易ではないが、概して灰褐色砂質土よりも下層の暗褐色砂質土の方が遺物が古い傾向にある。

V層は凹凸の少ない平準な堆積を示し、水田が営まれていた可能性のある安定した土層で、出土遺物から中世期の所産と考えられる。

VI層には層厚10~20cmの灰白色砂があり、これはトレンチ全体には堆積していない。砂層の下部は凹凸が激しく、また、砂の堆積状態から短期間に洪水等の出水によって堆積した砂層と考えられる。時期は遺物の出土をみないことから明確ではない。しかし、垂水南遺跡では多くの地点で、平安時代初頭の広範囲にわたる砂の堆積層が検出されており、今回検出された砂層も同様のものと推定することができる。

VII層は上面の標高(T.P.)1.6mの位置にあり、層厚約30cmの弥生時代遺物包含層である。黒褐色粘土及び淡灰色粘土では有機物も含まれ、残存状態の良好な中期の弥生土器が多く出土した。これらの土器は土器群を形成するものではなく、出土状態からも規則性は認められなかつた。また褐色粘土では長さ1.5m以上の径約15cmの丸木が水平な状態で検出されており、枝折りを受けた痕跡が認められた。

VII層の灰色粘質土はわずかに有機物が認められるものの、遺物は出土せず、その下の灰色砂質土も遺物・遺構等認められない堅緻な層である。従って、今回の調査地ではVII層は文化層ではないと判断される。

4. 遺 構

今回の調査で検出した明確な遺構として、T 2で溝1条(溝7)、T 3で溝6条(溝1～6)を検出した。いずれも中世期の所産である。

溝1 T 3の調査区中央部で南北方向に直線状に走行する溝で、標高(T.P.) 3.1mの平坦な灰褐色砂質土層面をベースとしている。幅30cm、深さ約5cmを測る浅いもので、方位はN-10°-Eである。

溝内堆積土は

暗灰色砂質土

で、ここから

中世の土師器

皿の細片が出

土したが、遺

物の明確なま

とまりは認め

られなかった。

溝底はほぼフ

ラットで、北

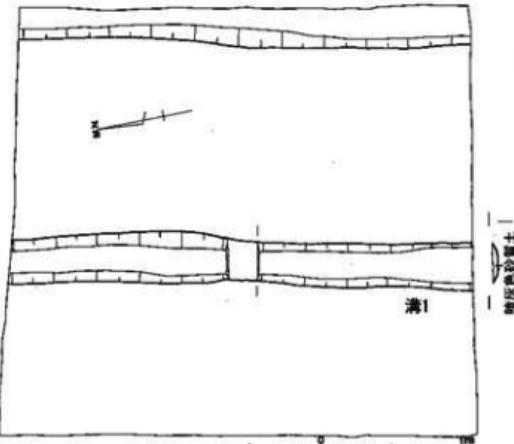
側と南側で比

高差はなかっ

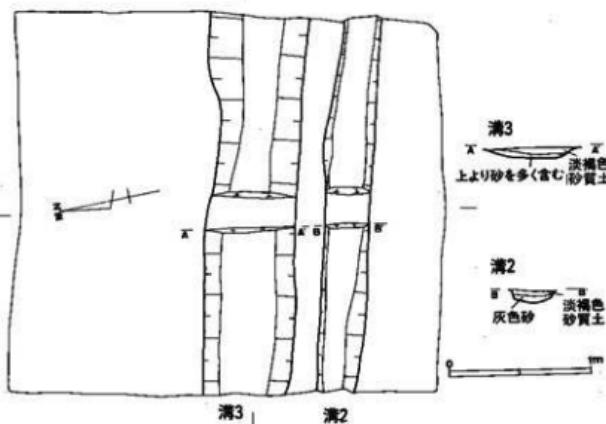
た。なお、溝

1の東側でこ

れに並行した



第15図 溝1平面図



第16図 溝2・3平面図

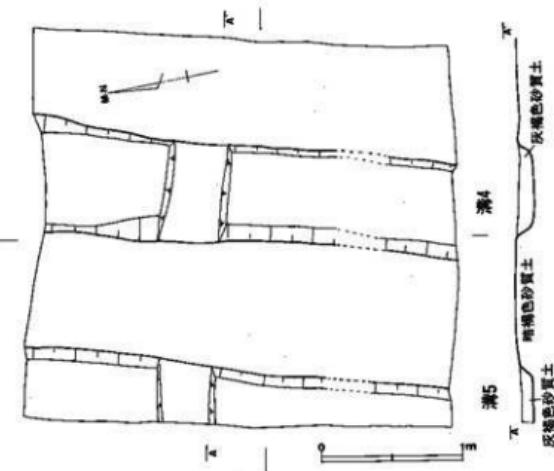
溝状遺構を検出した。調査区の東側で一部を検出したため、詳細は不明であるが、深さ2cmの非常に浅いものである。

溝2・3 調査区の南半部で検出された、東西方向に並列する溝である。溝1のベース面である灰褐色砂質土の下の暗褐色粘質土と暗褐色砂質土をベースとしており、標高(T.P.)2.9mに位置し、方位は

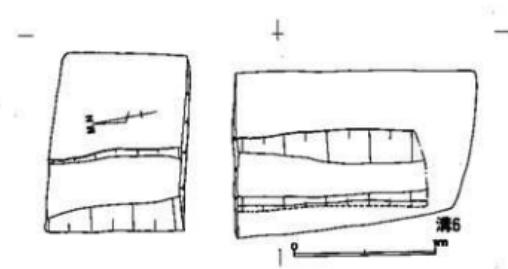
N-77°-Wである。溝2は幅30cm、深さ約10cmで溝内堆積土は淡褐色砂質土である。溝3は幅60cm、深さ8cmで堆積土は淡褐色砂質土、灰色砂である。溝2と溝3とは20cmの一定の間隔があり、堆積土も同一のものがあることから、同一な条件で機能していた可能性

が高い。溝2からは土師器小皿の細片が、溝3からは瓦器椀・土師器小皿の細片が出土したが、顯著なまとまりをもつ遺物は検出されなかった。いずれの溝の底もほぼフラットで、東西で比高差は認められなかった。

溝4・5 調査区中央部、T.P.2.9mの暗褐色砂質土層面で検出された南北方向に並列する溝で、溝4・5の間は80cm~90cmの間隔がある。方位はN-15°-Eである。溝4は幅65cm、深さ10cmで、溝5は調査区の西端で一部を検出したもので、深さは10cmである。堆積土はいずれも灰褐色砂質土で、溝4からは中世期土師器小皿片、弥生土器片、溝5からは中世期土師器小皿片が出土したが、顯著なまとまりをもつ遺物は検出されなかった。溝底はどちらも平坦で、比高差は認められなかった。



第17図 溝4・5平面図



第18図 溝6平面図

溝 6 調査区の西端で検出され、暗褐色砂質土をベースとした南北方向の溝で、方位はN-13°-Wである。溝内堆積層は灰白色砂で、わずかに中世期の土師器細片が出土するのみである。

溝 7 T 2 で検出した中世溝。T. P. 3 m の淡黒褐色粘土層をベースとした南北方向の溝である。幅50~70cm、深さ約10cmで堆積土は暗褐色砂質土である。ここより磨滅した土師器細片が出土しており、前後の層序から中世期に形成されたものと考えられる。方位はN-14°-Eである。

5. 出土遺物

今回の調査は、わずかな面積を対象としたものではあったが、大略二つの時代相から、弥生土器・土師器・瓦器・木製品等の良好な資料の出土をみた。さらに上層、および盛土からは磁器等の近時の遺物を出土したが、これらについては、記述を省略する。

(弥生土器)

弥生土器は、器種も豊富であり、また、垂水遺跡の丘陵部の調査資料とは違って、遺存状況が良好であり、本遺跡の動向を知る資料を得たことになろう。ここでは、各資料を出土層別に概観してゆく。

(1) 灰褐色粘土層出土 (第19図1~21)

壺 (1~6)

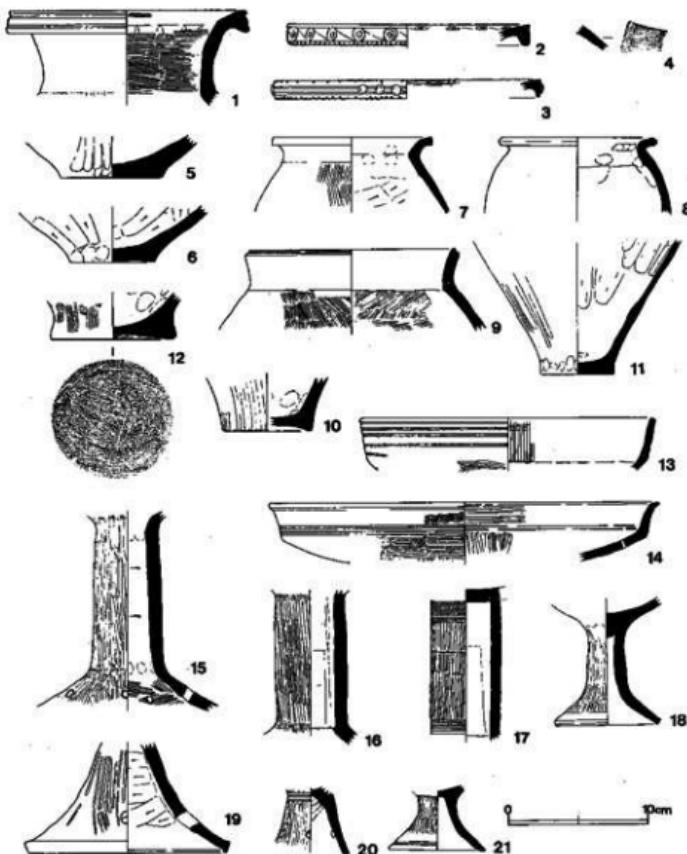
(1)~(3)は外反する口縁端部を垂下させたもので、(1)は口唇部に2条の凹線、(2)は2条の沈線間に竹管文と弱い沈線をつなげ、垂下部下端面に刻み目のあるもの、(3)は2条の沈線に3ケ組の円形浮文を組み合わせ、上下端部に刻み目のあるものである。(1)の外面には赤色顔料の塗布が認められる。(4)は細片のため詳細不明であるが、外面に櫛描直線文を施し、古い様式を呈している。(5)(6)は平底の底部で(6)は外面ヘラケズリを施す。

甕 (7~12)

(7)は「く」字状に短く外反し、端部は平坦面をもつ。(8)は球形に近い体部から強く屈曲して短い口縁部に移行し、端部を丸くおさめる。内外面とも全体に媒化する。(9)は上外方へほぼ直線的に立ち上がり、端部の平坦面に一条の凹線を有する。(10)~(12)は底部で、(10)は平底から上外方へ直線的に伸び、(11)は底部外面に細かいハケメを有する。

高杯 (13~21)

(13)(14)は杯部、(15)~(17)は脚部である。(13)は外上方へ直線的に立ち上がり、外面には5条の凹線を施す。(14)は内窓気味に伸びる下半部から明瞭な段を有して上半部が外反する。上半部外面には波状文と3条の沈線、内面に2条の沈線を巡らせる。下半部には2mm径の小円孔を穿つ。脚部は円筒形をなし、裾部が大きく開くもの(15)~(17)、なだらかに広がる裾部をもつもの(18)、裾部が開く低脚のもの(19)がある。脚部に沈線を施すもの(17)・(18)・(20)・(21)があり、特に(18)は上下端に



第 19 図 出土遺物実測図(1)

それぞれ 6 条、5 条の沈線を巡らす。また、円孔を穿つもの(15)・(16)・(20)もある。

(2) 黒褐色粘質土層出土 (第20図22~28)

弥生土器包含層で、量的には上述の層より少ない。壺(22)~(26)、甕(27)、高杯(28)等の器種が認められる。(22)は長頸壺で筒状の口縁部外面に 3 条のやや退化した凹線を有する。(24)は口縁端部を下へ突出させ、外面に 2 条の凹線を施す。(25)は小型壺で、外反する下半部からやや内傾気味に直線的に立ち上がる頸部を有し、口縁端部はわずかに外反する。外面に密にタテ方向のヘラミガキを施す。口径 6.5cm、器高 11.9cm である。(26)は壺の肩部で、外面に波状文を飾る。(27)は高

杯の脚部で裾に6方向に円孔が穿たれ、外面はタテ方向の細かいヘラミガキと1条の沈線を施す。

(3) 喰褐色粘質土層出土 (第21図29)

西はいわゆる受口状口縁の甕である。口縁部外面は左上がりの櫛先列点刺突文、頸部には右上がりの櫛描平行線文を飾る。同一個体と考えられる体部破片に水平方向の櫛描直線文、右上がりの櫛先列点刺突文、櫛描波状文を飾るものがある。外面はススの付着が顕著であり、煮沸痕を強くとどめる。灰褐色の色調、胎土、文様構成から近江産の土器と考えられる。

(4) 喰褐色砂質土層出土 (第21図30・31)

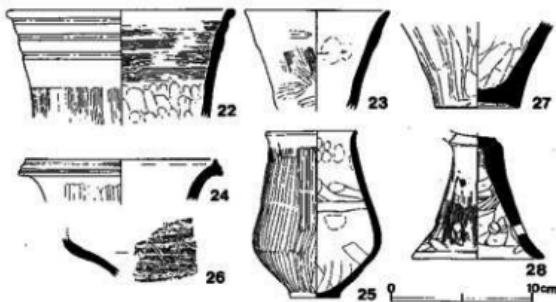
中世期の遺構形成層であり、中世遺物の他、弥生土器も混入している。
⑩は壺口縁部で口縁端部はやや肥厚した平面をなし、上端面に刺突文、口縁部内面に6条の波状文と竹管文を巡らせる。端部はさらに垂下させるが、欠失しており、外側端面に2条の凹線が残存する。⑪は高杯杯部で下半部から明瞭な段を有して外反し、端部は平面を有する。外面には山形の鋭い6条の波状文、上に列点刺突文を巡らせる。

[瓦]

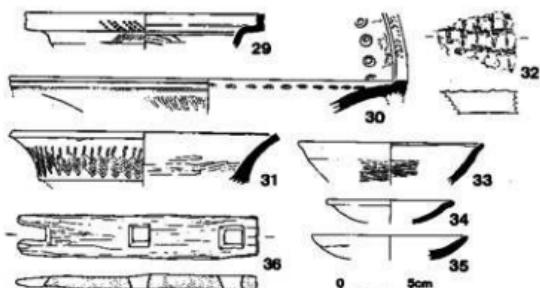
⑫は暗褐色砂質土層から出土した須恵質の平瓦の細片である。凸面に格子目タタキを残し、凹面はヘラケズリによって布目を消す。

[中世土器]

瓦器・土師質土器が出土している。出土層位は、溝形成面以下で出土しており、これらの溝



第20図 出土遺物実測図(2)



第21図 出土遺物実測図(3)

群の形成された時期の上限を規定している。また、資料は全体に細片で、ローリングを受けたものが多く、遺構面に定着した資料でない。

(3)～(5)は暗褐色砂質土層から出土したものである。
(3)は瓦器で、底部は欠失しているが、上外方へゆるやかに広がり、端部はわずかに外反する。口縁部内面に沈線を施し、体部下半は内外面とも細かい横ヘラミガキを施す。(4)・(5)は土師質小皿で、(4)は口縁部を屈曲させ、端部を丸くおさめるもので、(5)は内寄気味にゆるやかに上外方へ広がる口縁端部を尖り気味におさめるものである。

〔木製品〕

(6)は暗褐色粘質土層出土で、遺存長17.1cm、幅3.2cm、厚さ1cmの板材に一辺約1.5cmの方形の孔を穿つものである。出土層序及び木質の硬度などから、中世期の所産と考えられ、機織具の一部である可能性がある。

6. 結語

今回の発掘調査は、僅かな調査対象面積ではあったが、質量とも比較的恵まれた弥生土器を出土し、垂水遺跡では調査のあまり進んでいない、丘陵下位の様相を明らかにすることができます。ここでは今回の調査所見に基づき、古代～中世期、そして弥生期の問題を、二、三述べてみる。

〔古代・中世期〕

中世期については、層位を異にして、東西・南北に走行する溝群を検出したが、これらは、当地の古代豊鶴郡条里によって区画された方位に、合致したものということができる。本条里に関係する遺構としては、南方に展開する垂水南遺跡において、平安末～鎌倉時代の水田畦畔として、かなりの検出例がある。

その検出方位は、南北畦はN-14°～15°-Eを向き、今回の南北溝の検出方位のN-10°・14°・15°-Eに、一応適っているといえる。このうち、溝1がN-10°-Eと西へ振るのは今回の調査地点が、西方に開けている開析谷からの排水の影響を受けているからとみられる。

この郡条里に規制された水田遺構は、従来の調査成果から、垂水南遺跡の略全域に展開しているとみられ、これによって、丘陵から多くの土砂を持ち込む暴れ川である糸田川・高川等の流路固定に一応の成果をあげた、当地の鎌倉期の安定した水田經營の姿をみるとされる。

今回検出された溝群が、これら垂水南遺跡で検出されている鎌倉期の条里遺構に関連することは、方位と出土遺物から明らかであるが、今回の検出位置が、千里丘陵の作り出す海食崖の直下に位置することから、この時期の郡条里が、可耕地の限界に近くまで、整然とした条里遺構を配していたことがわかる。検出例として北端となった今回の溝のレベルが、T. P. 2.90 mであることから、垂水南遺跡で検出されている条里畦畔レベルより、約70～80cm高くなっている。この丘陵部に向かって、徐々にレベルを高めながら、条里水田を配置している様相が推

察できる。

なお、中世期の遺物に関しては、瓦器・土師器などが、細片ではあるが出土している。これらの時代相は、今回の調査地の東方、垂水神社東側の大和銀行吹田垂水寮の建設に伴う、発掘調査の資料にも該当するもので、この調査では、土坑・土器溜めなどから、同時代の資料が出土している。藤沢一夫氏は、同時に出土した巴文軒丸瓦・宝塔文軒丸瓦等から、神宮寺の存在を予測しておられるが、これら、神社を取り巻く宗教構造は、山側からの激しい土砂流によって、大きな改変を受けていることが確実であり、今回検出されたこれらの中世遺物も、流出した資料であるとみられる。ただ、神社西方の調査所見は初めてであり、今後、詳細に調査の機会を積み重ねる必要があろう。

〔弥生期〕

弥生期に関しては、遺構の検出はなく、遺物包含層が確認されたにすぎない。検出された弥生土器は、量的にはコンテナ2箱に収納できる程度のものであるが、資料的には、本集落の発展期の様相を把握する点において、重要な資料を提供したといえる。

垂水遺跡の集落動向については、昭和48年から開始された市史編纂室と関西大学との共同調査によって、また、以後引き続いて行われた、若村・生田コレクションの整理作業において、一応の結論を得ている。それによると、資料的には微量ではあるが、弥生前期から中期にかけて継続した動向をもっており、集落としての発生は早い時期まで遡るが、丘陵上の集落が、大きなまとまりをもつては、弥生中期末のIV様式期に至ってからで、V様式において爆発的に集落規模が拡大し、そして、庄内期に至るまでは廃絶したとされている。⁽⁴⁾

このような前提に立脚すると、今回の検出資料は集落の盛期前半の様相をかなり具体的に知りうる資料であることがわかる。

ここに提示した資料は量的にも限られたものであるが、遺物の時代層はかなりはっきりした傾向を示している。まず、壺の口縁部(2)・(4)をはじめ、甕など各部の様相、高杯のやや胴太りの長脚部(1)～(3)などは、いずれも弥生中期末のIV様式期の特徴を強く出すものである。底部についても、広く薄い平底をなし、一部についてはやや上げ底状を呈したものもあり、刷毛目調整を施し、底部外側面には殆どに緻密なヘラミガキ調整をもつなど、充分に中期様式を残存させたものである。その反面、甕の底部には、V様式期特有の叩き目成形をした資料がなく、体部でも、僅か2点の浅い叩き目を有する資料が確認されたにすぎない。しかし、V様式期の資料が皆無というわけではなく、甕以外では、高杯(4)・(3)などは明らかに、後期V様式期の資料といえる。

中期後葉に盛行する凹線文は、壺・壺・高杯ほかにみられるが、(1)・(2)・(3)などにみられるように、凹線幅は狭く、凹部も小さく、明らかに退化の様相を呈している。典型的な多条に巡らす纏太い凹線文はみられない。

(2)・(3)・(4)などは壺あるいは器台の口縁装飾部であるが、特に(4)は大型の装飾土器で、口端を突起と垂下口縁でつくり、竹管文と櫛描羽状文、弱い波状文などによって加飾したものであ

る。垂水遺跡出土資料としては、生田コレクションのなかの大型土器(4)が類似資料として提示できるが、これは口端突帯に円形浮文、垂下口端部に棒状浮文と櫛描直線文・波状文という古相を呈した文様類型を示すのに対して、今回の資料(9)は退化した凹線文によって、垂下口縁部の外面を飾っており、やや新しい文様類型を使用している。先の生田コレクションの整理においては、森岡秀人氏は、この装飾土器を、中期の文様構成の後期における残照として評価されており、その意味では、この双方の資料の新旧関係を述べることは困難ではあるが、今回の資料は圧倒的なIV様式期の土器を伴って検出されていることに留意しておく必要があろう。いずれにしても、この遺例の少ない双方の資料は、本遺跡出土資料のなかでも異彩を放つものである。

さて、今回の資料を評価するうえで避けられない問題は、本遺跡と、東海・近江地方の相互交流の問題である。本遺跡出土資料のなかに、特に東海・近江系の土器が多く含まれていることは、森岡秀人・藤原 学によって行われた生田コレクションの整理作業⁽¹⁰⁾と、森岡秀人・渡辺昇・西川卓志によって継承された、若村コレクションを加えた膨大な資料整理の成果によっても言及されている。⁽¹¹⁾それらのなかで、特に、明らかに加飾・塗彩された白灰色系の東海独特のパレススタイルの壺とみられる破片があり、これらの地方からの搬入品があることを明らかにしている。また、関西大学による発掘調査資料においても、受口状口縁を有する變形土器の検出に触れて、このような東海・近江系土器の出現遺跡のなかでも、本遺跡は淀川水系の西進路における西限遺跡としての評価を与え、その歴史的な役割を位置づけている。また、同時に発掘調査による資料を、その独特的の胎土の特性から、近江系の土器の特性をうけた山城産の土器である可能性も指摘している。

このような視点に基づいて、今回の資料をみると、近江系の受口状口縁壺の典型である壺は当然として、高杯(9・30)にみられる、杯口縁部外面に施された櫛描波文の存在、(31は二重口縁壺の可能性もある)高杯脚部(17)・(20)・(21)など、いくつかの資料に認められる櫛描の沈線文(横線文)の存在が大きく問題とされよう。今回の資料に限らず、すでに整理されて公表されている採集資料のなかにも、これらに該当する資料が多く含まれており、吹田市史第8巻考古編所載の(116)・(129)は、その好例であり、器台にみられる横描の沈線文もその同類と考えれば、発掘資料では、第1号住居跡出土の器台や、採集資料(144)もその一類と指摘することができる。このような、高杯に対する加飾傾向は、これら図示された資料以外にも、「かなり目立った存在であった。」とされ、垂水遺跡的一大特性として評価できるのである。

この高杯に認められる櫛描文様による加飾は、東海地方における後期の設定様式である高藏・山中・欠山式(尾張)や、寄道・欠山式(三河)などの高杯に多用されている文様類型であり、特に高藏・山中式や寄道式と呼ばれる後期(畿内第V様式)のなかでも、その前半に盛行する文様類型として、整理されている。

このような、高杯の装飾例を大阪府下において探し求めてみると、管見によれば、河内においては、亀井遺跡S D3010の器台(139)や高杯(138)にあり、S D3067の高杯は、(196)～(197)

の杯縁線部にみられる沈線などもその影響下のものといえよう。巨摩・瓜生堂遺跡では、沼状遺構上層にまとまった資料があり、これには、杯外面の波状文の伴った遺例も備わっている。垂水遺跡と、集落の盛期・立地などの諸点で、類似性が指摘されている南河内郡の河南町東山遺跡ではA地区出土の仰⁽⁸⁾や、C地区(135)など、少量ながら遺例がある。和泉においては、池上垂水遺跡の所在する撰津に目を向けてみると、西方の豊中市勝部遺跡には(619)・(629)として脚柱部の沈線文があり、東方の東奈良遺跡では、G-4-B-2地区の1号井戸出土の高杯・F-7-E-F地区溝II⁽⁹⁾があり、同沼状落ち込み⁽¹⁰⁾は、脚部の沈線文間に、羽状櫛描文を配する、典型的な東海系の装飾を配していた。

さらに東北に位置する高槻市安満遺跡では、方形周溝墓A 5-2の周溝土器群において、筒・瓶・壺・甌などまとまった出土をみており、ここでは同時に受口状口縁をもつ菱形土器や鉢なども、かなり多く出土している。

このように、特徴的に加飾された高杯を基本に、他遺跡の検出例を比較してみると、時期的には概ねIV～V様式期のなかで認められてはいるが、勝部・池上例がなかでも古い様相のなかで検出されており、亀井S D3010・巨摩・瓜生堂遺跡の沼状遺構上層例は今回の垂水遺跡例に近い土器様式をもち、東山遺跡・亀井S D3067・安満方形周溝墓A 5-2例は、明らかにより新しい土器様相のなかで検出されている。これらの微妙な差は各遺構のもつ個々の要素の差として、充分吟味する必要があるが、量的にも、また多器種にわたって出土している安満遺跡例などと比較すると、やはり垂水遺跡より新しい土器の形態を示すようである。

このような大阪周辺で検出されている東海・近江系土器の様相のなかで、今回の垂水遺跡例を位置づけると、編年的には、IV様式末からV様式にかけての土器様式としてとらまえることができ、大阪周辺では比較的早期の段階に、壺・甌・高杯など多器種にわたってみられることが、大型土器・パレススタイル壺などの通常の土器でない祭祀関連の土器にまで至ること、そして、集落の発展期の当初段階に、相当の量をもって搬入あるいは製作されていることなどが指摘されよう。

すなわち今回の資料は、この垂水遺跡が集落としての発展期に入るその当初段階には、丘陵下において、東海系の土器文化を強く受容した集落単位があり、それが丘陵上においてより発展する明らかな母体として機能していることが、推測できるのではないか。

そして、ここに指摘した、本遺跡の特有の土器文化を、東海と大阪平野を結ぶ土器文化としてみた場合、本遺跡の有り方は、東海・近江・山城を経由して、この間、漸次的に土器文化を伝播したのではなく、すでに中期末葉の段階で、かなり強いインパクトをもって、東方の土器文化を受容せしめたことになるのではなかろうか。このような考え方は関西大学による多年にわたる資料整理のなかでも論議されていたことではあるが、本遺跡のもつ大阪平野における、東方からの到着点としての立地環境からみて、本遺跡の特性のひとつとして、より大きく評価する必要があろう。東海から東方へ向かう、山中式系高杯が、東逸江・駿河を通り越して、南関東へ上陸するという比田井克仁氏の指摘を考慮する時、この視点を今後、西方において検証

する上において、垂水遺跡の資料は重要ではないだろうか。

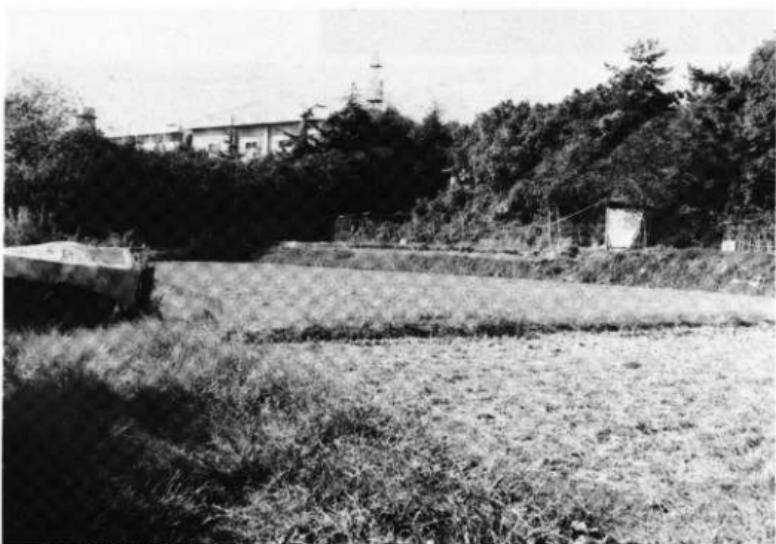
註

- (1) 吹田市教育委員会「昭和55年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1981年
- (2) 吹田市教育委員会「垂水南遺跡発掘調査概報」1977年
- (3) 昭和56年8月 吹田市教育委員会調査。
- (4) 綱干善教編『吹田市史第8巻(別編)』1981年
- (5) 藤原 学・森岡秀人「生田耕藏氏採集の資料」「垂水遺跡第1次発掘調査概報」吹田市史編さん室・関西大学考古学研究室 1975年
- (6) (5)に同じ。
- (7) 綱干善教編『吹田市史第8巻(別編) 第3章 弥生時代』
- (8) 大阪府教育委員会・鶴大阪文化財センター「亀井——近畿自動車道天理——吹田線建設に伴なう埋蔵文化財発掘調査概要報告書」1983年
- (9) 大阪府教育委員会・鶴大阪文化財センター「巨摩・爪生堂——近畿自動車道天理——吹田線建設に伴なう埋蔵文化財発掘調査概要報告書」1982年
- (10) 鶴大阪文化財センター「東山遺跡 国版編」1980年
- (11) 藤井直正ほか「勝部遺跡」豊中市教育委員会 1972年
- (12) 東奈良遺跡調査会「東奈良 発掘調査概報I(国録編)」1979年
- (13) 高槻市教育委員会「安満遺跡発掘調査金報告書 — 9 地区の調査—」1977年
- (14) 比田井克仁「伊勢湾系土器の系譜と動向 一南関東地方について—」『第3回東海埋蔵文化財研究会 欠山式土器とその前後研究・報告編』1987年

図版一 吉志部瓦窯跡景観（調査前）



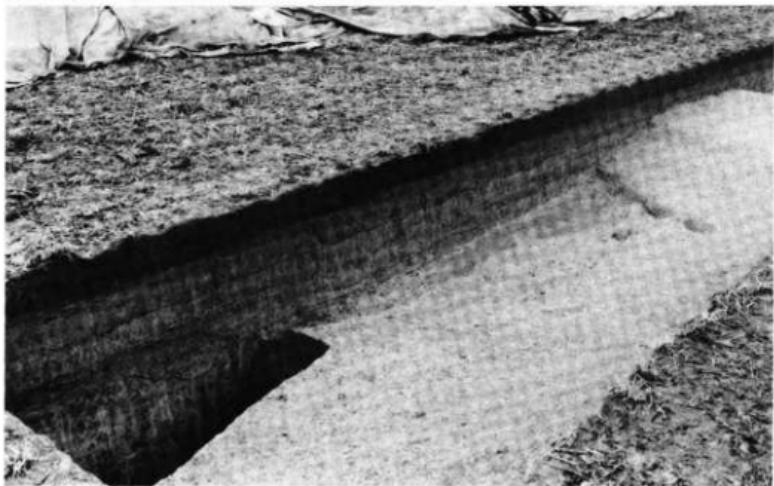
調査地点遠景（南から）



調査地点近景（東から）

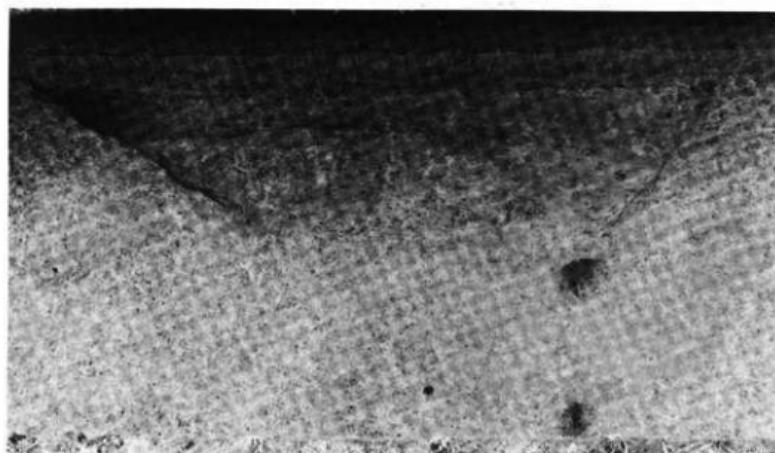


T1 全景（南から）



T1 西壁断面

図版三 吉志部瓦窯跡T1及びT2



T1 土坑1（東から）



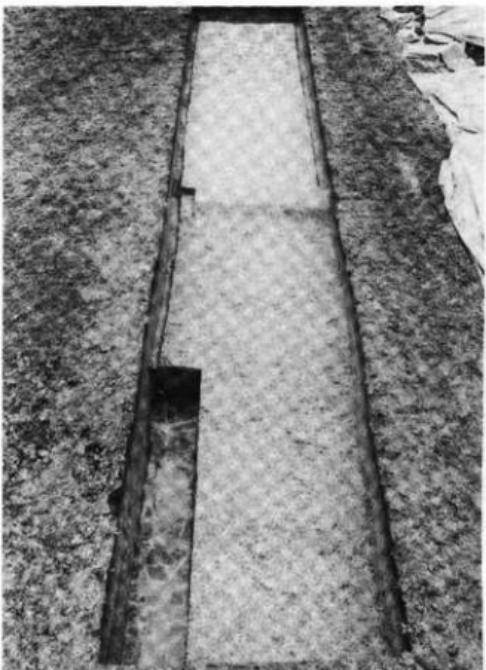
T2 全景（南から）



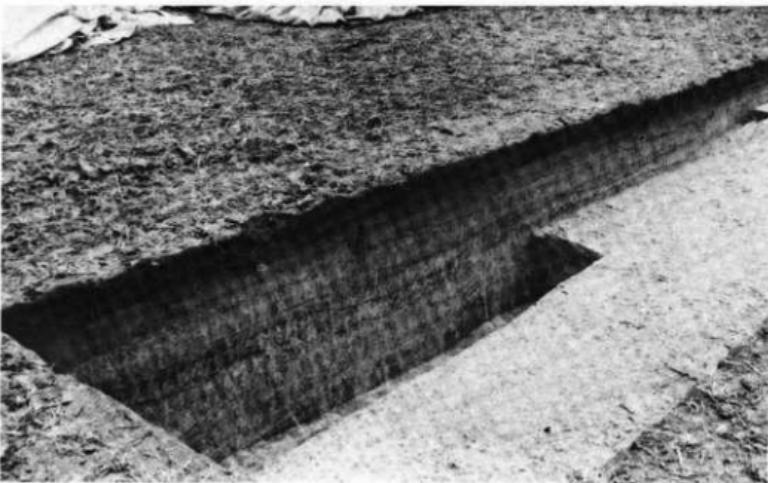
清2 (東から)



西壁断面



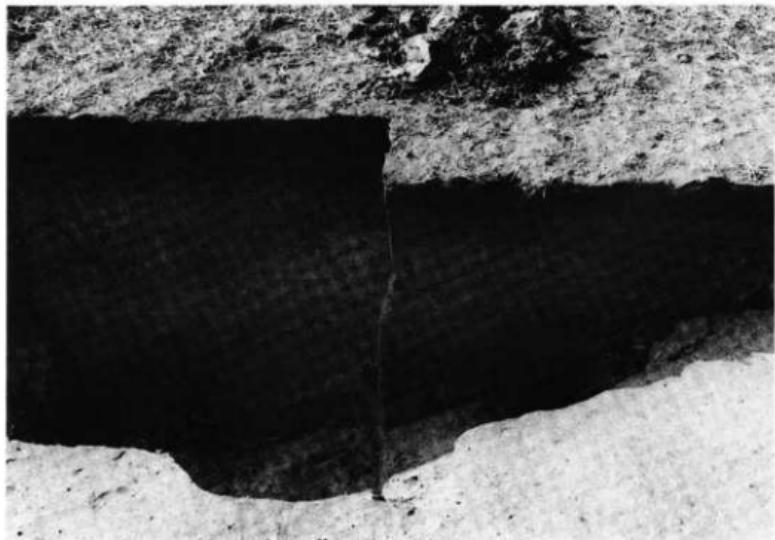
T3 全景（南から）



西壁断面



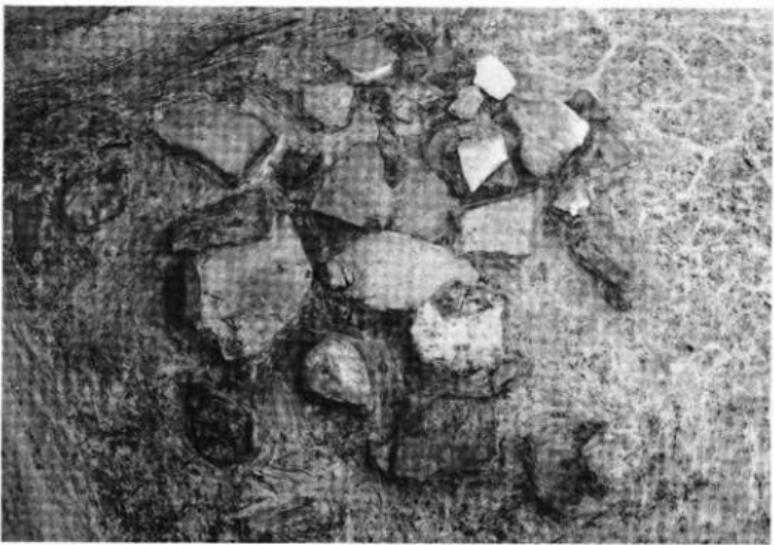
T4 (南から)



西壁断面



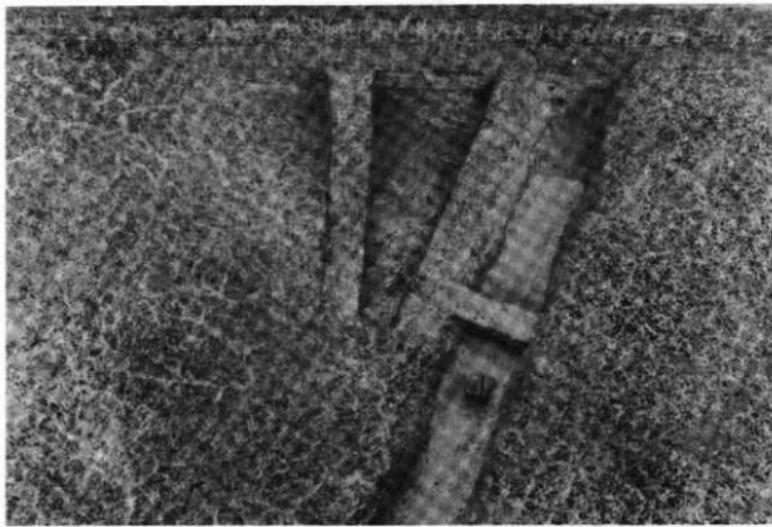
瓦溜め検出状況（南から）



同細部（南から）



T5 全景（南から）



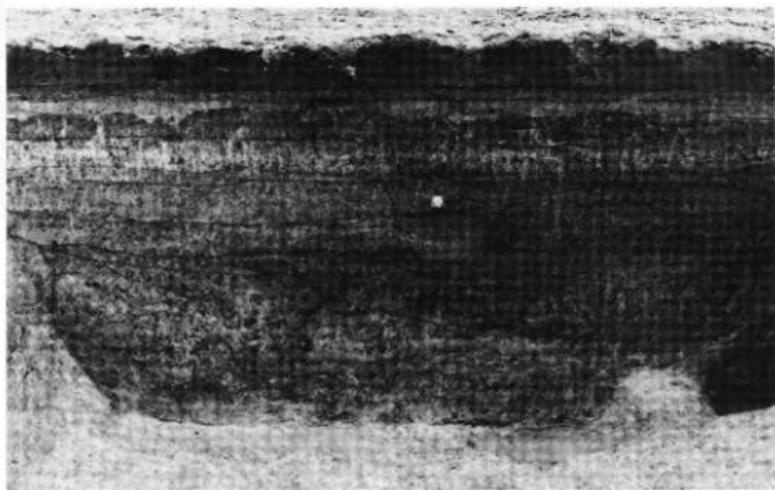
土坑2・溝2（西から）



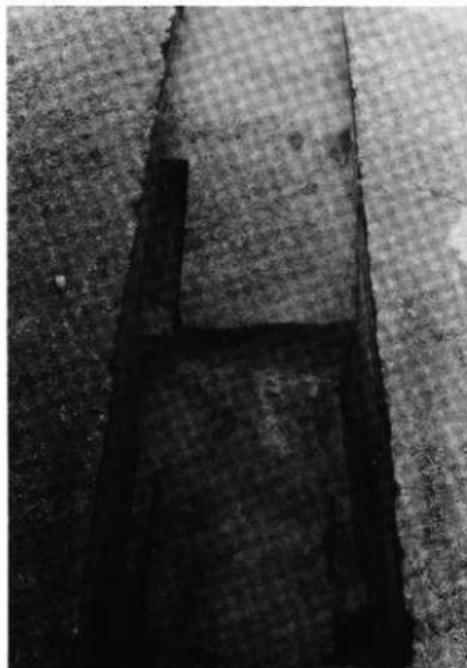
古墳時代落ち込み造構（南から）



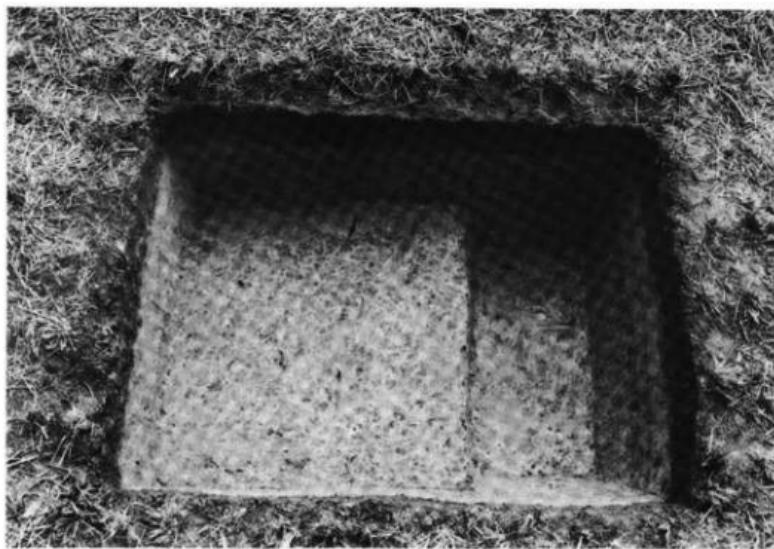
同上（東から）



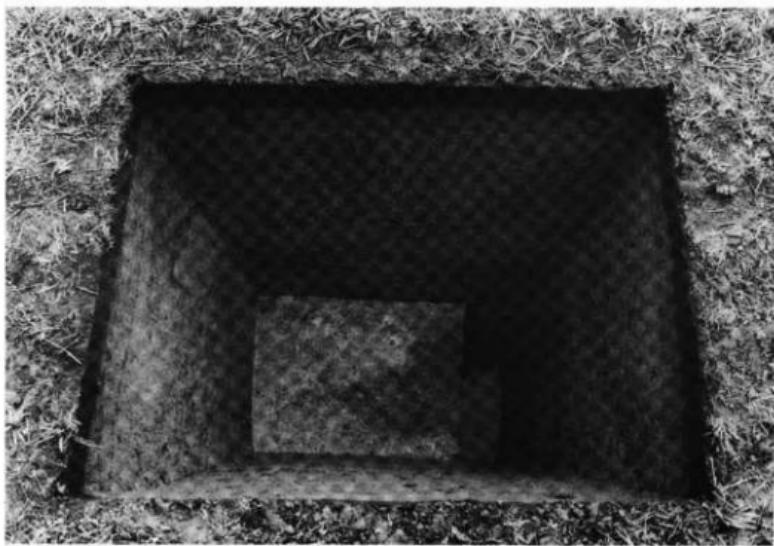
古墳時代落ち込み西壁断面



T5 終了写真



T6 (北から)

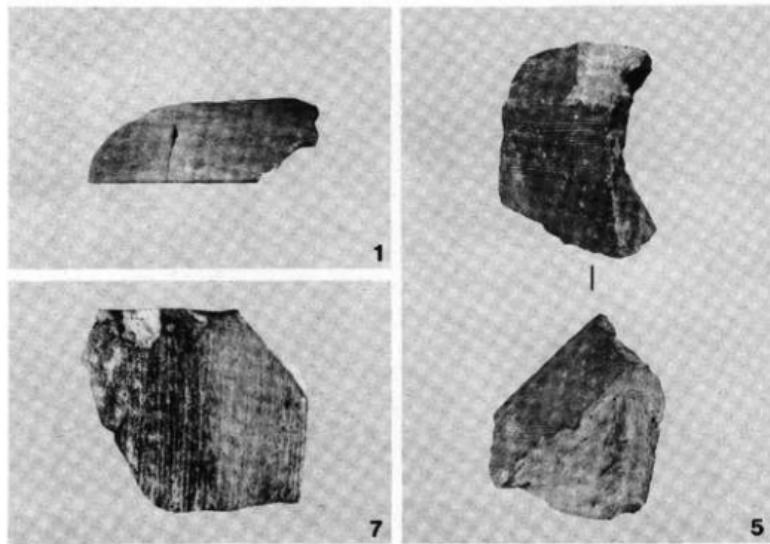


T7 (北から)

圖版二二 吉志部瓦窯跡出土遺物



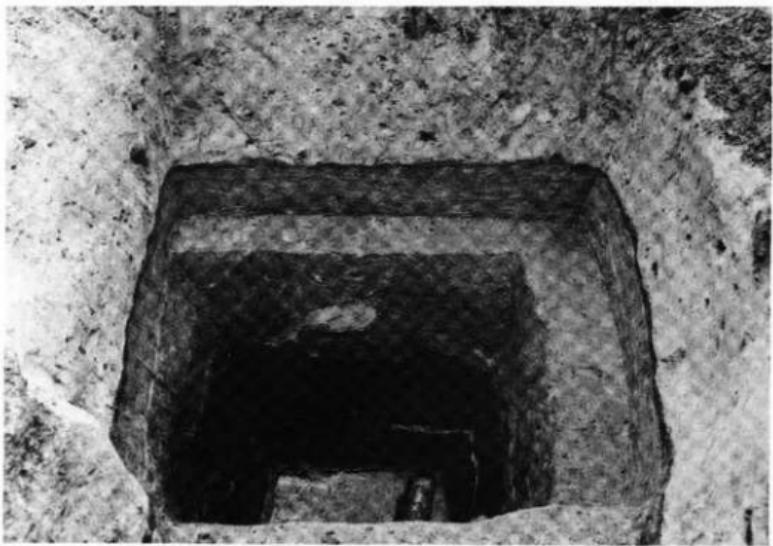
T4 陶棺出土狀況



図版一三 垂水遺跡景観及びT1



調査前近景（西から）



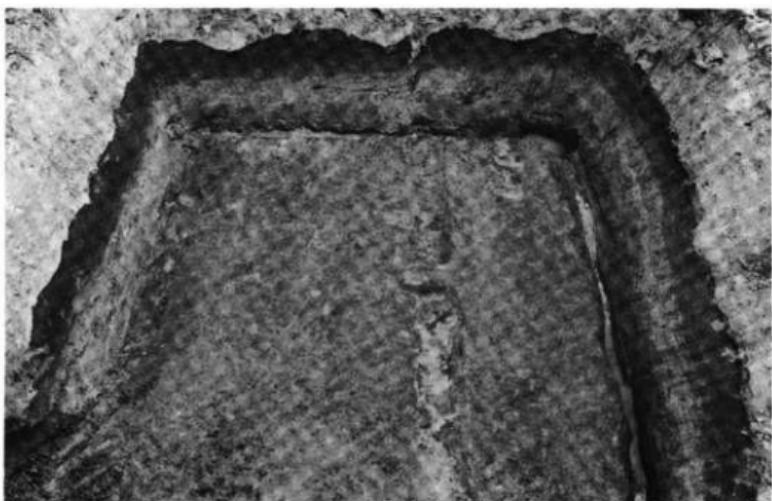
T1（南から）



T2 (南から)



溝7 (南から)



溝1 (北から)



溝1 細部 (北から)



図2・3 (東から)



図2・3 (北から)

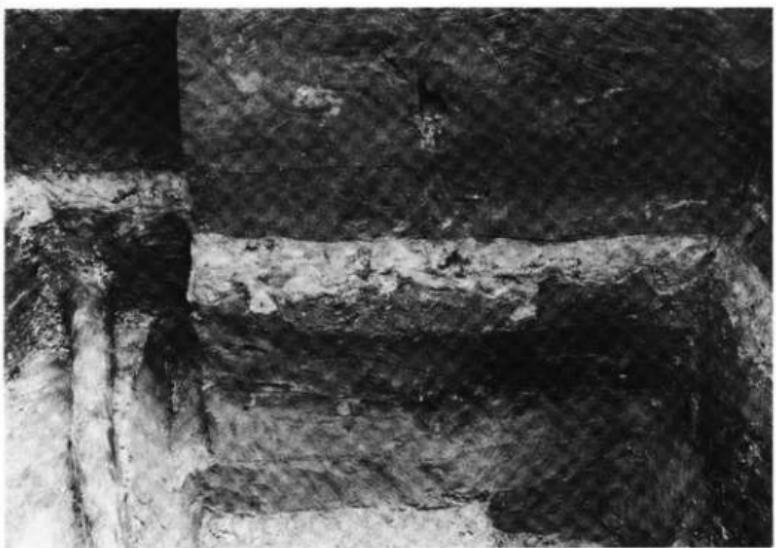


溝4・5 (北から)



溝6 (南から)

圖版一八 垂水遺跡T3

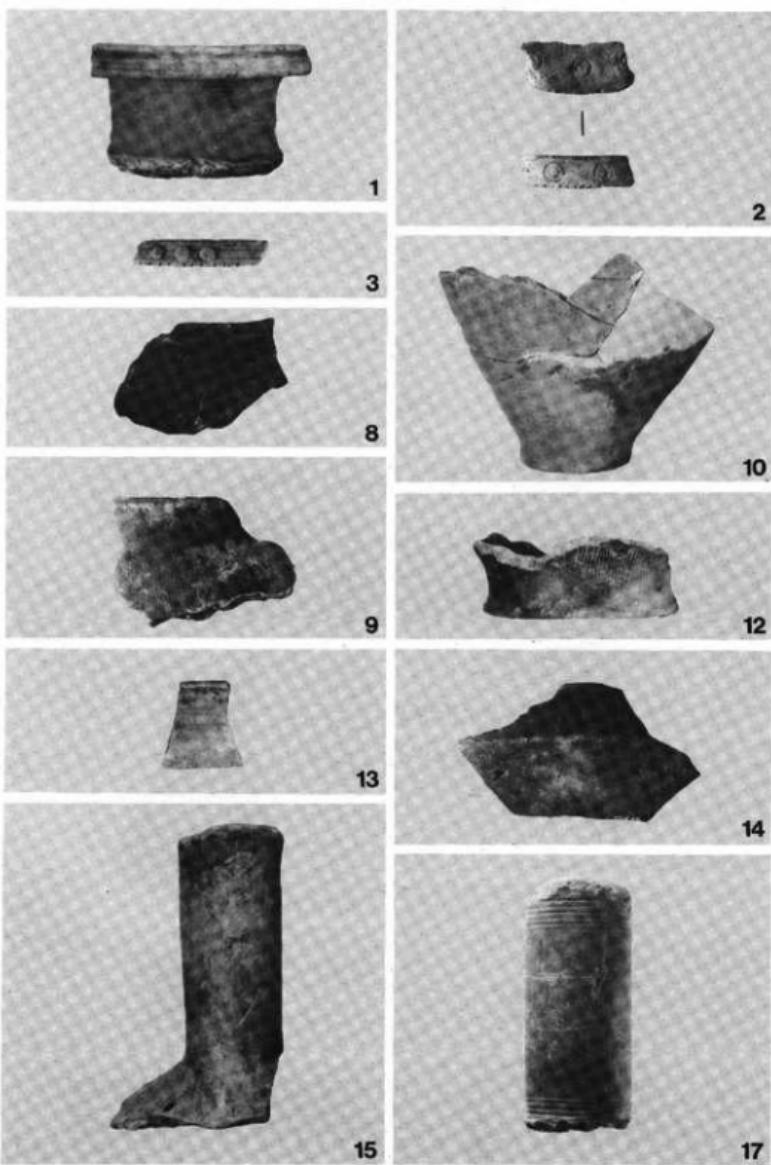


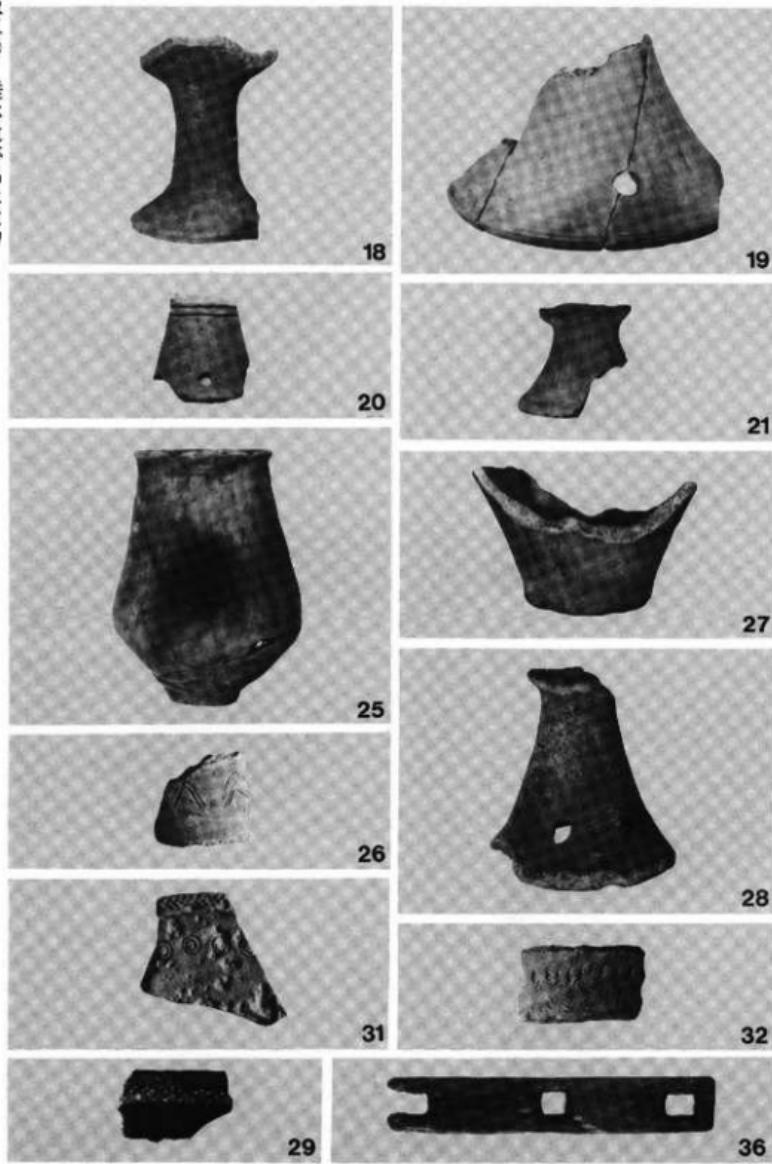
東壁斷面



T3 終了写真

圖版一九 垂水遺跡出土遺物





〔昭和62年度〕
埋蔵文化財緊急発掘調査概報

吉志部瓦窯跡
垂水遺跡

昭和63年3月31日

編集 吹田市泉町1丁目3番40号
発行 吹田市教育委員会